

令和 7 年度

# 神奈川県予算・政策に関する要望書

令和 6 年 11 月

（一社）神奈川県商工会議所連合会



# 目 次

○ 令和7年度 神奈川県予算・政策に関する要望	1
-------------------------	---

## 【共通要望】

I 中小企業・小規模事業者支援及び地域活性化施策の充実・強化	3
--------------------------------	---

説明資料	5
------	---

II 産業活動の基盤となる道路・鉄道等の社会資本の整備・充実	22
--------------------------------	----

説明資料	23
------	----

III 商工会議所の中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化	26
---------------------------------------	----

説明資料	28
------	----

## 【各商工会議所 個別要望】 31

横 浜 (34)、川 崎 (40)、相模原 (43)、横須賀 (46)、

藤 沢 (50)、小田原箱根 (52)、平 塚 (55)、厚 木 (58)、

鎌 倉 (63)、茅ヶ崎 (65)、秦 野 (67)、三 浦 (70)、

大 和 (75)、海老名 (78)



# 令和7年度 神奈川県予算・政策に関する要望

我が国経済は、「停滞から成長」の転換局面にあり、コストカット型から成長型経済への移行及びデフレ克服の好機を迎えてます。政府は「新しい資本主義」の旗印のもと、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現を目指して取組みを進めており、本年の春季労使交渉では33年ぶりの高水準の賃上げが行われました。

しかしながら、急速な円安を背景として、エネルギー価格や原材料価格が高止まりする中で、中小企業・小規模事業者は、コストアップ分の価格転嫁を十分に進めることができず、一方では人手不足を背景とした防衛的な賃上げを迫られるなど、収益が圧迫される厳しい経営環境に置かれています。

今後、インバウンド需要の拡大や企業の設備投資の増加等、経済活動に一定の改善が期待される一方、物価高による個人消費の低迷、原油・原材料・物価高騰によるコスト負担増、人手不足による受注機会の逸失や人件費高騰等が経営の足かせとなり、中小企業・小規模事業者の事業継続への深刻な影響が懸念されます。

県では、これまで物価高の影響を受けた中小企業・小規模事業者等への支援や消費喚起対策、県内経済・産業の活性化、脱炭素社会の実現に向けた取組み、観光施策としての「行ってみたい神奈川の魅力づくり」など、幅広い対策を展開されています。しかしながら、県経済が物価高・人手不足を克服し、「停滞から成長」への歩みを確かなものにするためには、さらなる施策展開が不可欠です。

もとより、地域の総合経済団体である私ども商工会議所としましては、県内の14商工会議所が相互に連携しながら、厳しい経営状況にある県内中小企業・小規模事業者の支援や県経済の活性化に全力を尽くす所存ですが、県においては、中小企業・小規模事業者の経営安定化と地域経済を下支えする商工会議所活動が円滑に進むよう一層の支援強化をお願いします。

本要望書では、14商工会議所の「共通要望」として、次の3つの要望をとりまとめました。

- 1 中小企業・小規模事業者支援及び地域活性化施策の充実・強化
- 2 産業活動の基盤となる道路・鉄道等の社会資本の整備・充実
- 3 商工会議所の中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化

また、各商工会議所の独自要望として「個別要望」を掲げております。

県においては、令和7年度県予算・政策において、これらの要望に盛り込まれた要望事項に対し、特段の配慮・支援をお願いします。



# 【共通要望】



## 【共通要望】

### I 中小企業・小規模事業者支援及び地域活性化施策の充実・強化

我が国の中小企業・小規模事業者（以下、本文中では「中小企業」という。）は、全企業数の99.7%を占め、雇用の約7割を担い、地域に密着した経営を行っております。地域経済の活性化と県内経済の発展・成長のためには、中小企業の活力強化、持続的発展が不可欠です。

そのためには、原材料や労務費のコストアップ分の価格転嫁を可能にする大企業等との下請取引の適正化を図るなど、公正なビジネス環境の整備促進が求められます。また、引き続き原油・原材料・物価高騰の影響に直面する事業者への支援も必要です。

コロナ禍後の需要回復に伴う人手不足が深刻な状況となっています。産業人材のマッチングに加え、女性活躍の推進や外国人材の積極的な受入れ、高度な技能を持つ産業人材の育成による労働力確保が求められます。

中小企業が、生産性向上を通じた付加価値拡大など自己変革を遂げるためには、デジタル化の推進や、創業・新たなビジネスの創出・事業再構築、事業承継などに挑戦し続けることが必要であり、こうした挑戦を積極的に後押ししていくことが求められます。

観光は、関連する産業の裾野が広く、需要拡大や雇用創出など地域経済の活性化に大いに寄与します。訪日客数の過去最高記録の更新が続く中、本格的な需要の回復が期待される一方で、一部ではオーバーツーリズムの問題も顕在化しており、今後は地域経済の活性化と両立する持続可能な観光地域づくりが求められます。

脱炭素社会の実現に向けて、中小企業の約7割が取組みを進めていますが、資金面での課題は大きく、取組みの加速化のために更なる支援が求められます。また、中小企業の取組みを広げていくためには、脱炭素化の必要性や取組み内容についての更なる普及啓発が必要です。

2027年に開催される「G R E E N × E X P O 2 0 2 7」は、我が国で37年ぶりとなる最上位A1クラスの国際園芸博覧会です。その成功に向けては、広く県民を巻き込んだ機運醸成が求められます。

そこで、県におかれでは、本要望に盛り込んだ項目について、積極的かつ強力な後押しをお願いします。

## 【重点要望】

### 1 公正なビジネス環境の整備促進

- (1) パートナーシップ構築宣言の実効性向上に向けた支援
- (2) 下請取引の適正化に向けた支援の拡充・強化
- (3) 価格転嫁に関する消費者の理解促進

### 2 原油・原材料・物価高騰の影響に直面する事業者への支援

- (1) 原油・原材料・物価高騰の影響を強く受けた事業者への支援

- (2) 中小企業・小規模事業者の売上回復に向けた支援

### 3 多様な人材の確保・育成のための支援

- (1) 人材確保のための支援の拡充・強化
- (2) 女性及び外国人材の活躍推進と労働参画の加速化
- (3) 産業人材育成・確保のための取組みの拡充・強化

### 4 中小企業・小規模事業者の自己変革への挑戦支援

- (1) デジタル活用による生産性向上への支援
- (2) 創業・新たなビジネスの創出・事業再構築への支援
- (3) 円滑な事業承継への支援

### 5 地域経済の活性化につながる観光地域づくりの推進

### 6 脱炭素社会の実現に向けた対応への支援

### 7 「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた機運の醸成

#### 【要望項目】

- 8 災害発生時の事業継続力強化に向けた支援
- 9 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第4期）の着実な推進と小規模企業に特化した支援策の充実・強化
- 10 商店街の活性化・活力向上に向けた支援
- 11 納得感のある最低賃金水準の決定と制度の抜本的見直し等の国への働きかけ
- 12 公共事業費予算の確保と地域内企業への優先発注
- 13 地場産業の一層の振興に向けた支援策の充実・強化
- 14 産・学・公連携を推進する体制の充実・強化、知的財産の創造・活用の促進
- 15 企業誘致の一層の促進と支援策の充実・強化
- 16 特区制度の積極的活用による地域経済活性化施策の充実・強化
- 17 海洋ツーリズムの構築を目指す「相模湾からの経済活性化会議」への協力・支援

## 【説明資料】

### 1 公正なビジネス環境の整備促進

#### (1) パートナーシップ構築宣言の実効性向上に向けた支援【重点要望】

(説明)

中小企業庁が公表した「価格交渉促進月間（令和6年3月）フォローアップ調査」の結果によると、中小企業がコストアップ分を価格に転嫁できた割合（転嫁率）は平均46.1%で、前回調査（令和5年9月）の結果（45.7%）とほぼ同じでした。「価格交渉が行われた」割合は前回の58.5%から59.4%へとやや増加したものの、「交渉を希望したが行われなかった」割合は7.8%から10.3%に増加しており、発注側企業の価格転嫁への理解が進んでいません。

「パートナーシップ構築宣言」は、事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもので、県では、令和5年2月、県内経済団体と連名で「『パートナーシップ構築宣言』の普及と宣言の実効性向上に向けた緊急宣言」を行い、企業間取引の適正化を呼びかけていただきました。現在、県内の「宣言」企業数は約3,400社に達しましたが、今後は「宣言」企業数の増加に加えて、「宣言」の実効性を向上させる仕組みを県のリーダーシップのもと、経済団体とともに構築することが必要です。

このため、様々な機会をとらえて「パートナーシップ構築宣言」の普及啓発を行うことが重要であり、特に大企業の「宣言」への積極的な働きかけは、本宣言の実効性を高めることから、更に踏み込んだ啓発活動が望まれます。また、県においては、現在、補助金や融資において「宣言」企業への優遇措置を設けていますが、更に公共入札の加点措置に加えるなどインセンティブを高める施策を拡充し、「パートナーシップ構築宣言」の実効性を向上させるための更なる取組みの強化を要望します。

#### (2) 下請取引の適正化に向けた支援の拡充・強化【重点要望】

(説明)

下請取引については、いわゆる親事業者において法令の正しい理解が必要です。国とも連携して「独占禁止法」「下請法」「下請振興法」に加え、本年11月に施行される「フリーランス・事業者間取引適正化等法」などの関係法令の周知啓発に取り組んでいただきますよう要望します。特に「下請振興法」は資本金が自己より小さい中小企業に対して行う幅広い取引が対象となりますので、広範な下請取引の適正化につながる同法第3条の「振興基準」について、積極的な周知啓発の取組みをお願いします。

また、県では（公財）神奈川産業振興センターに「ワンストップ経営相談窓口」を設置し、「下請かけこみ寺」や「神奈川県よろず支援拠点」と連携して、中小企業の価格転嫁や下請取引についての相談を受け付けていますが、中小企業のさらなる利用を促進するための積極的な広報周知と相談窓口の機能強化を要望します。

### （3）価格転嫁に関する消費者の理解促進【重点要望】

（説明）

日本商工会議所の調査※によると、企業向け商品・サービス（B to B）企業におけるコストアップ分の価格転嫁の割合は、「10割」と回答した企業が6.6%、「7～9割」が27.6%、「4～6割」が25.1%、「1～3割」が28.1%、「0割」が10.4%、「マイナス」が0.4%であるのに対し、消費者向け商品・サービス（B to C）企業では、「10割」が6.1%、「7～9割」が21.0%、「4～6割」が21.5%、「1～3割」が33.3%、「0割」が15.3%、「マイナス」が0.6%となっており、消費者向け商品・サービス（B to C）企業の価格転嫁が相対的に進んでいません。価格転嫁できない理由のトップは「消費者の節約志向・低価格志向が続いている（強まっている）ため」（58.0%）であり、消費者のデフレマインドが続いている状況がうかがえます。

価格転嫁は、本来、生産・流通・消費の各段階で適切に行なわれるべきであり、消費の段階で転嫁が停滞することにより、消費者向け商品・サービス（B to C）企業は賃上げ原資を確保することが出来ず、「賃金と物価の好循環」が妨げられることになります。

すでに消費者庁や福岡県では、消費者向けに適切な価格転嫁に対する理解を求める啓発広報を実施していますが、消費者のデフレマインドを払拭し、「賃金と物価の好循環」を実現させたため、県においても価格転嫁について理解を求める啓発広報を行うよう要望します。

※ 商工会議所L O B O（早期景気観測）（日本商工会議所 令和6年2月）

## 2 原油・原材料・物価高騰の影響に直面する事業者への支援

### （1）原油・原材料・物価高騰の影響を強く受けた事業者への支援【重点要望】

（説明）

民間信用調査機関の調査※によると、全国の令和6年上半期の企業倒産件数は昨年同期に比べ20%以上増加し、10年ぶりの高水準となりました。倒産件数の約9割は従業員10人未満の企業が占めています。円安を背景とした物価高騰に加え、人手不足による労務費の増加などのコ

ストアップ分の価格転嫁が十分に行えない中小企業は、事業継続が困難となる厳しい経営環境に置かれています。

県においては、中小企業に対する物価高騰への支援策として、中小製造業等特別高圧受電者支援事業やかながわ伴走支援型特別融資による資金繰り支援などを進めてこられましたが、影響を受けているすべての事業者が危機的状況を乗り越えられるよう、支援対象を拡大するなど、事業継続のための支援を強化・拡充するよう要望します。

また、原油・原材料・物価高騰により収入が減少している法人等に対しては、県税の納税猶予や猶予期間中の延滞金免除の措置を講じるとともに、赤字法人にも課税される法人県民税均等割については特例措置として減免の検討を要望します。

なお、県の対策の財源である「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」については、物価高克服に向けた対策のため同交付金の活用がなされている実績を踏まえ、国に対して交付金の継続・拡充を働きかけていただくよう要望します。

※ 全国企業倒産状況（東京商工リサーチ 令和6年7月）

## （2）中小企業・小規模事業者の売上回復に向けた支援【重点要望】

（説明）

国内の消費動向は、コロナ禍からの持ち直しの動きが一巡した後は、改善状況に足踏みが続いています※<sup>1</sup>。今年の春季労使交渉では、33年ぶりとなる大幅な賃上げが実施されましたが、賃上げ率を上回る物価高騰により、実質賃金は対前年比での減少が過去最長となる26か月を記録するなど※<sup>2</sup>、今後の消費の先行きは予断を許さない状況です。

日本商工会議所の調査※<sup>3</sup>では、消費者向け商品・サービス（B to C）の価格転嫁は企業向け商品・サービス（B to B）に比べ、相対的に進んでおらず、消費者のデフレマインドが未だに続いている状況がうかがえます。

県では、令和3年度から5年度にかけて、物価高騰などの影響により売上げが減少している県内産業の支援や消費者の負担を軽減するため、「かながわPay」による消費喚起対策事業を実施しました。この事業は、ポイント還元のための予算270億円に対し、累計の決済金額は2,430億円に達し、県内の事業者支援、県民の消費喚起に大きな効果がありました。

県経済は今、「物価と賃金の好循環」によるデフレマインドからの脱却に向けて、大きな分岐点に立っています。県では、「商店街等活性化促進事業費補助金」により商店街が行う商品券発行事業に対して補助を実施していますが、これに加えて、より消費喚起効果の高い「かながわPay」の復活により、消費者のデフレマインドからの脱却を確かなものにすることを要望します。

- ※1 消費動向調査（内閣府 令和6年6月分）
- ※2 毎月労働統計調査（厚生労働省 令和6年5月分）
- ※3 商工会議所L O B O（早期景気観測）調査（日本商工会議所 令和6年2月）

### 3 多様な人材の確保・育成のための支援

#### （1）人材確保のための支援の充実・強化【重点要望】

（説明）

日本商工会議所・東京商工会議所の調査※では、中小企業の3社に2社は人手不足という厳しい状況が続いている。業種別では、「建設業」「運輸業」「介護・看護業」で8割近く、最も低い「製造業」でも約6割の中小企業が「人手不足」と回答するなど、あらゆる業種で人手が不足している状況です。また、本年4月より建設業・運送業への「時間外労働の上限規制」が始まりました。いずれも労働集約型の産業であるため、人手不足は深刻な問題です。

県では、「かながわ若者就職支援センター」「シニア・ジョブスタイル・かながわ」「かながわ女性キャリア相談室」を拠点として、企業と求職者のマッチングを展開しています。マッチングの質を向上させるために、これら3拠点の機能強化を図るとともに、ハローワークや職業能力開発校などとも連携し、マッチングの効果を高めていただくよう要望します。

また、県では今年度から、企業と就職者のセミナーを実施し、企業の採用力向上を図るとともに双方のニーズを踏まえたマッチングを行う「神奈川県就職応援プロジェクト かながわjob」を開始しました。この事業により、マッチングの精度を向上させるとともに、そこで得られた知見を3拠点と共有し、今後のマッチング支援に役立てていただくよう要望します。あわせて、「かながわjob」のセミナー参加後の就職面接会に出展できる企業数を現在の10社から拡大し、より多くの中小企業に採用機会が与えられるよう要望します。

※ 中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査（日本商工会議所・東京商工会議所 令和6年2月）

#### （2）女性及び外国人材の活躍推進と労働参画の加速化【重点要望】

（説明）

県が策定した「かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）」※1によると、本県では、出産・育児で女性の就業率が落ち込むとされる35歳～39歳の労働力率が全国第46位と低い状況にあります。一方で、女性が職業を持つことについて、県民ニーズ調査では「ずっと職業を続け

る方がよい」とする割合が2016年度の30.6%に対し、2021年度では44.4%と大きく増加しており、女性の労働参画への意欲が高まっていることがうかがえます。

女性が働くうえで、大きなポイントになるのが「子どもの預けやすさ」です。浜銀総研が発表した「子育て世代の女性の働きやすさ指標」※2によると、本県の働きやすさ指標は全国第37位であり、指標を構成する9つの指標のうち、「学童保育登録率」「保育所定員率」「三世代同居率」の値がいずれも低いことから、「子どもの預けやすさ」が課題とされています。女性の労働参画を促進するために、市町村とも連携した公的な保育サービスの拡充を要望します。

出産後の女性が仕事を継続するうえで、男性の育児参加が重要です。県では、男性の育児休業取得促進のための中小企業への奨励金を今年度予算化しました。男性の育児参加が当たり前の社会となるよう、今後の奨励金の活用状況に応じた拡充を要望します。

また、一定額以上の年収に対して税や社会保険料がかかる、いわゆる「年収の壁」が女性の就業調整の要因となっています。賃金や最低賃金の引上げに伴い、「年収の壁」に到達するまでの期間が短縮されるため、今後女性の就労機会が減少することが危惧されますので、「年収の壁」を引き上げるよう国への働きかけを要望します。

人手不足を背景として、我が国の外国人労働者数は初めて200万人を超えるました※3。本県では約12万人の外国人労働者を受け入れています。中小企業では、外国人労働者なしに仕事が回らない労働現場も多く、地域産業の担い手として外国人材の確保・定着は急務となっています。

このため、県においては、外国人向けの就職情報の提供や中小企業とのマッチング支援、外国人材採用・定着のための情報・ノウハウの提供、外国人材の日本語能力向上に向けた支援などの取組みを継続・強化するよう要望します。

※1 かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）（神奈川県 令和5年3月）

※2 都道府県別「子育て世代の女性の働きやすさ指標」（浜銀総合研究所 令和6年6月）

※3 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）（厚生労働省 令和6年1月）

### （3）産業人材育成・確保のための取組みの拡充・強化【重点要望】

（説明）

人手不足がかつてなく深刻化する中、生産性の向上や徹底した省力化に資する「デジタル化」は中小企業にとって急務となっています。デジタル化を進めるうえでの課題として、「デジタル化を推進できる人材がない」ことがあげられます※1。デジタル活用人材の確保・育

成を中小企業単体で行うことには限界があり、行政や支援機関のさまざまな支援が必要です。

県では、(公財)神奈川産業振興センターに「神奈川県プロ人材活用センター」を設置し、中小企業とプロ人材のマッチングを行っています。同センターの更なる機能強化を進めるとともに、大企業が人材を供給する際のインセンティブ（在籍出向費用の助成など）を創設するなど、中小企業へのデジタル人材をはじめとする高度産業人材の供給促進を要望します。

また、中小企業のデジタル化への対応を推進していくためには、現有人材の情報スキル習得が不可欠です。県では、産業技術短期大学校などでリスクリソース講座を実施していますが、デジタル化をテーマとする講座は多くありません。年間を通じてリスクリソース講座を受講できるよう講座数を増加するとともに、今後事業変革をもたらすと言われている生成AIを活用したDXなど最新のテーマにも対応していただくよう要望します。

更に、県独自の取組みとして、総合職業技術校や職業訓練校だけではなく、各地域の商工会館など身近な場所でも講座を開設するなど、中小企業が受講しやすい環境づくりの取組みを要望します。

あわせて、地域で活動する商工会議所とともにOJTとOFFJTを組み合わせたリスクリソース手法による「中小企業情報人材育成プログラム」（仮称）など、県独自の効果的なリスクリソースの仕組みを構築することを要望します。

情報技術は、企業経営のみならず今後あらゆる分野で必須の基礎能力であり、誰もが習得できる環境を作ることが必要です。県立高等学校においては、令和4年度から科目「情報Ⅰ」が共通必履修科目として、また科目「情報Ⅱ」が選択科目として設定されました。県教育委員会が産業教育系の専門学科を設置する高校の教育内容について意見を参考とすることとされている県産業教育審議会の中間まとめ※2では、「本県の専門学科のあり方として「デジタル人材の育成に関する学科等の新設についての検討も必要である。」とされました。高校生がデジタル社会に対応できる情報技術の基礎学力を養うとともに、地域産業の持続的発展を支えるデジタル人材を育成するために、県産業教育審議会の報告に沿った県立高等学校での「情報学科」の新設を要望します。

※1 中小企業白書2024年版（中小企業庁 令和6年7月）

※2 地域や社会の持続的な発展を担う産業人材育成のあり方について～専門学科におけるデジタル社会の実現に向けた人材の育成～中間まとめ（神奈川産業教育審議会 令和6年3月）

## 4 中小企業・小規模事業者の自己変革への挑戦支援

### (1) デジタル活用による生産性向上への支援【重点要望】

(説明)

我が国においては人口減少・少子高齢化が進み、経済面では生産年齢人口の減少と国内需要の伸び悩みが継続しています。このような中、中小企業は、足元で人手不足がかつてなく深刻な状況にあり、加えて物価高や持続的な賃上げ、円安、価格転嫁への対応などの諸課題も抱えており、生産性の向上や業務の徹底した省力化に資する「デジタル化」が急務となっています。

しかしながら、中小企業においては、「費用負担が大きい」「推進する人材の不足」「具体的な効果や成果が見えない」などの阻害要因から、約3割の企業が「デジタル化に未着手」※であるなど、取組みに遅れがみられます。

県では「企業経営の未病チェックシート」においてデジタル化に関する質問を設け、企業自身の気づきを促していますが、デジタルツールの利便性を体験できる展示会などの機会を提供するなど、より一層の啓発に努めていただくよう要望します。

また、中小企業においては費用負担も大きな課題となっています。県では、令和6年度から「中小企業生産性向上促進事業費補助金」及び「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」を設けていますが、今年度の活用状況を踏まえ、更なる拡充を要望します。

あわせて、デジタル化はサイバーセキュリティ対策も同時に実行する必要があるため、神奈川県企業サイバーセキュリティ対策官民合同プロジェクトや経済産業省が進める「地域セキュリティ」の取組みを推進するとともに、ランサムウェアによるサプライチェーン攻撃のターゲットとなっている中小企業が、サイバー攻撃に対する防御に前向きに取り組めるよう、県独自の情報セキュリティ対策補助金の創設を要望します。

※ 中小企業白書2024年版（中小企業庁 令和6年7月）

### (2) 創業・新たなビジネスの創出・事業再構築への支援【重点要望】

(説明)

中小企業が持続的に成長するためには、原資となる付加価値の創造と拡大が不可欠であり、スタートアップを含めた創業チャレンジや、新たな分野へのビジネス進出、事業再構築など自己変革への挑戦が求められます。

県では、県中小企業・小規模企業活性化推進計画において、「2025（令和7）年度までに開業率を10%にする」という数値目標を立て、（公財）神奈川産業振興センターと連携して「ベ

ンチャーなどの創出・育成（創業・起業支援）」の取組みを進めています。起業家創出拠点「H A T S U起業家支援プログラム」や成長促進拠点「S H I N みなとみらい」などの取組みと合わせて、今後も、専門家によるコンサルティングや情報提供、インキュベート施設の提供、創業経験者等との情報交換・ネットワークづくりの機会提供、資金供給支援など、創業支援の取組みを拡充・強化されるよう要望します。

また、中小企業がコロナ禍後の需要構造の変化など外部環境の激変に対応し、今後の成長分野をターゲットにした新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換やイノベーション等の事業再構築に積極的に挑戦し続けることは、産業のダイナミズムを生み、社会変革にもつながります。

県では、令和5年度まで「ビジネスモデル転換事業費補助金」により、コロナ禍にあって新たな商品・サービスの開発・生産・提供等に取り組む事業者を支援してきました。コロナ禍後の経営環境においても新たなチャレンジは引き続き重要であることから、事業再構築を後押しする施策の創設を要望します。

新しい発想に基づく創業・起業を促進するためには、新たな価値を生み出そうと挑戦する資質を育むアントレプレナーシップを涵養することが大切です。県立高等学校においては、学校設定科目として「アントレプレナーシップ」を設ける学校もありますので、こうした取組みを拡大するなど、アントレプレナーシップ教育を推進していただくよう要望します。

また、県では、毎年「かながわ学生 ビジネスアイデアコンテスト」を実施するなど、若者に創業・起業の魅力を伝えていますが、県及び市町村教育委員会とも連携して、参加者の裾野を広げるとともに、優れたビジネスアイデアの商品化に取り組んでいただくよう要望します。

### （3）円滑な事業承継への支援

（説明）

県が県内中小企業を対象として行った調査※1によると、事業承継について「課題を感じているが、取り組んでいない」「今の事業が自分の代限りになると感じている」「現在の事業を継続するつもりはない（廃業予定を含む）」と回答した企業（全体の37%）のうち、23.4%が「後継者が見つからなかったため」、12.3%が「後継者候補に継ぐ意志がないため」、12.3%が「事業譲渡（M&Aなど）を検討したが、適した相手が見つからなかったため」と回答しており、全体の2割弱の企業は後継者がいないために廃業となる可能性があります。2023年に全国で休廃業・解散した企業のうち、黒字企業は半数以上あります※2。後継者が決まらず廃業となれば、中小企業が保有する「価値ある事業」が失われる恐れがあり、中小企業の事業承継は喫緊の課題と言えます。

本県では、（公財）神奈川産業振興センターに国が設置する「事業承継・引継ぎ支援センター」が置かれ、事業承継に関する相談をワンストップで受け付けています。円滑な事業承継を行うためには、早期の着手と計画的な実行が重要ですので、商工会議所や金融機関など支援機関とも連携して、事業承継対策に取り組む契機につながる事例などの情報発信の取組みを強化されるよう要望します。

また、事業承継に当たっては、税理士など専門家の支援が必要な場合が多いと思われますが、国の調査※3では、登録M&A支援機関における最低手数料の分布は500万円が最多で、次いで1,000万円となるなど高額となっていますので、専門家と連携する費用を補助する「神奈川県事業承継費補助金」について、補助上限の引き上げなどの拡充を要望します。

更に、後継者候補やその親族が債務保証（経営者保証）の引継ぎを敬遠し、承継を断念する事例も少なくなく、借入の「経営者保証」が事業承継促進の大きな阻害要因となっています。経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」（信用保証制度）の活用について広く周知し活用を促進されるよう要望します。

※1 令和5年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果（神奈川県  
令和6年4月）

※2 全国企業「休廃業・解散」動向調査（株）帝国データバンク 令和6年1月）

※3 中小企業白書2024年版（中小企業庁 令和6年7月）

## 5 地域経済の活性化につながる観光地域づくりの推進【重点要望】

（説明）

観光は、交流人口の拡大とその旅行消費によって、地域の需要創造・雇用創出に大きな波及効果をもたらす裾野の広い産業であり、国内外の人々の交流を通じた新たな文化の創造、地域住民の郷土愛の醸成にも大きく寄与しています。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、人流の回復に円安効果も加わって、令和6年前半の訪日外国人客は1,778万人と過去最高を更新し、インバウンド需要は大幅に伸長しました※1。また、日本人の国内旅行消費も堅調な回復を示しています※2。こうした追い風も受けて「観光により地域が輝く神奈川」の実現に向けて、第5期神奈川県観光振興計画の着実な推進を要望します。

観光産業において、観光需要の特定の時期への集中は、混雑・交通渋滞等により旅行者の満足度低下につながるとともに、就業者の労働環境の悪化や生産性の低下の要因にもなります。観光人材の確保・育成を行い、生産性向上を目指す観点から、年間を通じた観光需要の平準化・分散化を図ることが望されます。このため、インバウンド誘客やシニア世代観光の拡大に

による平日需要の創出に向けて、地域のDMO（観光地域づくり法人）とも連携してインバウンドやシニア向け観光コンテンツの造成を支援していただくよう要望します。

また、MICE<sup>※3</sup>誘致によるビジネス需要の喚起やワーケーションプログラムによるビジネス客の長期滞在促進、学校と連携したラーニングなどの取組みも観光需要の平準化・分散化に寄与すると考えられますので、併せて推進していただくよう要望します。

2027年には、横浜で国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）が開催されます。半年間にわたって国内外から多数の来場者が訪れるイベントとなりますので、観光関連事業者とも連携・情報共有を図り、県内各地域への回遊を促すプログラムの企画などに取り組んでいただくよう要望します。

一部の人気観光地では、訪問客の著しい増加が地域住民とのトラブルや観光客の満足度低下、交通渋滞などを招く「オーバーツーリズム」が問題となっています。「持続可能な観光」を実現するため、国や地元自治体とも連携し、観光のあるべき姿の発信と対策の実施を要望します。

また、我が国は自然災害の多い国です。激甚化する自然災害に備えて、事業者にはBCP（事業継続計画）の策定が望まれますが、宿泊業・飲食サービス業のBCP策定率は令和5年度時点27.2%<sup>※4</sup>（平均値50.2%）と全業種の中で最も低いのが現状です。観光事業者のBCP策定を支援するとともに、インバウンド観光客向けの多言語による災害情報の提供や避難所への誘導、医療機関との連携、帰宅支援等、観光危機管理対応の強化を図っていただくよう要望します。

※1 インバウンド消費動向調査2024年4～6月期（観光庁 令和6年7月）

※2 旅行・観光消費動向調査 2024年4～6月期（速報）（観光庁 令和6年8月）

※3 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

※4 令和5年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査（内閣府 令和6年3月）

## 6 脱炭素社会の実現に向けた対応への支援【重点要望】

（説明）

県では、令和6年3月に「神奈川県地球温暖化対策計画」を改定し、2030年度の県内の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減するという、国の46%削減目標を上回る野心的な中期目標を設定されました。部門別では、特に産業部門で57%、業務部門で65%という高い削減割合が求められています。

日本商工会議所・東京商工会議所の調査<sup>※</sup>によると、中小企業の約7割が脱炭素に関する何

らかの取組みを実施しています。自治体に期待する支援としては、「省エネ設備、省エネ導入等に対する資金面での支援（補助金、税優遇等）」が71%、「排出削減・貢献量に応じたインセンティブ拡充（補助金上乗せ・金融機関による融資優遇等）」が34%、「脱炭素につながる製品・サービス・技術の開発等に対する支援（補助金・助成金）」が33%など、資金面での支援を求める声が多く聞かれています。

そこで、県におかれでは、脱炭素戦略本部室による脱炭素に係る取組みの一元的な推進体制のもと、補助金・税・融資など中小企業の脱炭素に関する総合的な支援の推進を要望します。特に、「中小企業省エネルギー設備導入費補助金」は、中小企業にとって、省エネ設備導入の大きなインセンティブとなっていますので、更なる拡充を要望します。

また、上記調査では、脱炭素に関する取組みを行っていない中小企業では、取組みを行っている中小企業に比べ、「メリット・意義が感じられない」「専門用語が多く、理解できない」「何が排出量算定の対象になるのか分からぬ」などの回答が多く、脱炭素の必要性や内容を「知る」ステップにハードルが見られることから、脱炭素の取組みについての更なる普及啓発の推進を要望します。

※ 中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査（日本商工会議所・東京商工会議所  
令和6年6月）

## 7 「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた機運の醸成【重点要望】

(説明)

2027年（令和9年）に横浜市で開催される「国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」の開幕まであと858日（令和6年11月11日時点）となりました。同博覧会は、「自然を活用した解決策=Nature Based Solutions」という考え方を通じて、昨今の気候変動・地球温暖化や生物多様性の喪失など、プラネタリーバウンダリー（地球の限界）として意識される地球規模の課題に対する最適解を導く「新たな万博」であり、博覧会を通じて多くの方にこの理念を共有していただくことを目指しています。

横浜市が行った市民意識調査※によると、国際園芸博覧会について、半数が「まったく知らない」、約4割が「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答し、「よく知っている」「ある程度知っている」との回答は合わせて約1割にとどまっています。多くの方に博覧会を知っていただき参加していただくことが、博覧会成功の鍵となりますので、国際園芸博覧会協会や横浜市とも連携して県民への広報周知に努め、機運醸成を図っていただくよう要望します。

また、博覧会には半年間の会期中、国内外から1,500万人の来場者が見込まれることから、観光面でも大きな期待が寄せられています。観光関連事業者とも連携・情報共有を図り、県内

各地域への回遊を促すプログラムの企画などに取り組んでいただくよう要望します。(再掲)

※ 令和5年度横浜市民意識調査（横浜市 令和6年4月）

## 8 災害発生時の事業継続力強化に向けた支援

(説明)

近年は地震や台風などの自然災害にとどまらず、サイバー攻撃や感染症、テロ、地政学的リスクなど様々な経営上のリスクが高まっており、リスク発生に備えたB C P（事業継続計画）の重要性が高まっていますが、県が行った調査※によると約9割の中小企業がB C Pを策定していません。策定が進まない背景として、同調査では「情報不足（策定の仕方がわからない）」「時間の確保」「人員の確保」などの課題が指摘されています。

県においては、中小企業の経営を取り巻くリスクを想定し、B C P策定・活用事例の収集・周知やセミナーの実施などにより、B C P策定の取組みについて一層の普及啓発を進めていただくよう要望します。

また、県のホームページに掲載されている「B C P作成のすすめ」及び必要事項の書き込みにより簡便にB C Pが策定できる「テンプレート」は、現在、自然災害に対応したものになっていますが、様々なリスクに対応するため、サイバー攻撃や感染症などを含む最新の内容にアップデートしていただくよう要望します。

更に、県では「B C P作成等支援専門家派遣事業」により、中小企業に対するB C P計画策定支援を行っていますが、専門家派遣の年間スケジュールや申請受付期間の明示など、事業者に対する丁寧な周知・広報を要望します。

※ 令和5年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果（神奈川県 令和6年4月）

## 9 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第4期）の着実な推進と小規模企業に特化した支援策の充実・強化

(説明)

令和7年度は現行の「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第4期）」の最終年度となります。計画の総仕上げの年度にあたり、数値目標である令和7年度の「開業率10%」及び「黒字企業の割合50%」のほか、施策目標の達成に向け、更なる取組みの強化を要望します。

また、令和6年度に創設された「小規模事業者デジタル化支援事業費補助金」は、小規模企業のデジタル実装化を後押しする有効な施策と考えられますので、補助額の上乗せ、対象となる経費に掛かる設備、サービス等の範囲の拡大等、更なる充実・強化を要望します。

なお、後継となる第5期の計画策定にあたっては、商工会議所等の支援機関や中小企業、県民の意見などを幅広く取り入れ、中小企業の発展と地域経済の活性化を確かなものとする計画づくりをしていただくよう要望します。

## 10 商店街の活性化・活力向上に向けた支援

(説明)

商店街は近年、大型店との競合やネット販売の影響等による売上げの低迷、店主の高齢化・後継者不足による空き店舗の増加等から衰退を招いている地域も少なくありません。加えて、長きにわたったコロナ禍による経営体力の低下、更には足元の原油・原材料・物価高騰に伴う仕入価格や経費負担の増加により商店街を構成する個店は大きな打撃を受け、事業承継等の課題と相まって更なる衰退を招きかねない状況になっています。

一方で、商店街は地域コミュニティの核であり、地域の防犯や子ども・高齢者の見守りなどの拠点としての機能も併せ持つ社会的基盤です。「神奈川県商店街活性化条例」では、「商店街が地域社会の発展に果たす役割の重要性にかんがみ、（中略）商店街の活性化を図ることとされ、そのために県は市町村と連携して必要な支援に努めることとされています。

このように商店街の活性化は地域社会の持続・発展と密接に関係することから、県においては、商店街が地域コミュニティを巻き込んで賑わいを創出する取組みなどに対し、引き続き、必要な助成措置の実施や専門家の派遣など、ハード・ソフト両面からの積極的な支援を行うよう要望します。

また、県内消費を喚起し、商店街の「稼ぐ力」の増強を支援するため、かながわPayを再実施するほか、商店街等活性化促進事業費補助金（旧：商店街プレミアム商品券支援事業費補助金）などによる消費喚起対策を継続・拡充するよう要望します。

## 11 納得感のある最低賃金水準の決定と制度の抜本的見直し等の国への働きかけ

(説明)

最低賃金は、政府の方針により、毎年大幅な引上げが続いている。当連合会では、「各種

指標・データによる明確な根拠のもとで納得感のある水準の決定」を強く主張しております。

今般、神奈川地方最低賃金審議会において、物価、賃上げの動向、企業の経営状況に関する客観的データに基づく真摯な議論がなされたことについては評価いたします。

しかしながら、同審議会から示された50円（引上げ率4.49%）の引上げは、「生計費」の影響を過度に重視する一方、エネルギー価格や労務費などのコスト上昇分を十分に価格に転嫁できていない中小企業の「支払能力」の厳しい現状を十分反映したとは言い難いものであり、必ずしも納得できるものではありません。

また、本県の最低賃金は、隣接する山梨県、静岡県との間に大きな格差があります。こうした隣接県と同じ地域経済圏にありながら、人件費の負担が重く、経済活動において隣接県の企業との競争に著しい不利益を生じております。

更に、地域別最低賃金は県内一律となっていますが、同一県内においても東京都に接する横浜・川崎などの都市部と県西部・県北部を比べると、物価や賃金にかなりの格差があることは歴然としており、これは、公務員の地域手当や生活保護費が同じ県内であっても市町村によって異なっていることからも明らかであり、県内のエリアを区切った決め方が適当と考えています。

こうした状況を踏まえ、当連合会では県内中小企業経済団体と合同で、国に対して要望活動を実施していますが、県においても、こうした状況を斟酌の上、引き続き国への強い働きかけをしていただくよう要望します。

また、審議会答申においては、価格転嫁対策について「県・市町村を含む関係行政機関と密に連携し、適切な転嫁に向けた取組を迅速に徹底すること」の要望がなされていますので、県においても神奈川労働局や市町村との緊密な連携のもと、実効性のある価格転嫁対策に取り組んでいただくよう要望します。

（国への要望項目）

- ・最低賃金法が定める3要素（生計費、賃金、支払能力）に基づく、各種指標・データによる明確な根拠を反映した納得感のある水準の決定
- ・都道府県単位に拘らず、公共職業安定所単位とした市町村を基礎とした区分を設定するなど実態を踏まえたきめ細やかな制度設計の導入
- ・改定後の最低賃金の発効日を年度当初とするなど十分に余裕を持った時期に設定するよう制度の変更
- ・中小・小規模企業の実情に適切に対応した賃上げ促進税制の強化など企業による自発的な賃上げが可能となる環境整備の実施

## 12 公共事業費予算の確保と地域内企業への優先発注

(説明)

高度経済成長期などに集中的に整備された諸社会資本は老朽化等により重点的な整備が求められています。また、近年、激甚化している集中豪雨や地震、台風等の自然災害にあっても人流・物流機能が維持されるよう社会資本の整備も重要です。県においては、県民が安心・安全に生活することができるよう、必要な公共事業予算の確保について、引き続き要望します。

併せて、事業に優先順位をつけ、競争原理だけによることなく県内企業育成と雇用確保、中小企業保護の視点から、災害時における協力や地域のボランティア活動など、様々な面で地域と深く関わり地域貢献を行う地元企業に十分配慮した発注を行うよう、引き続き要望します。

また、埼玉県では下請事業者との望ましい取引慣行を遵守するなどの「パートナーシップ構築宣言」を行った企業に対して、公共工事調達における総合評価方式の加点措置を実施していますので、神奈川県においても公共工事調達における「パートナーシップ構築宣言」を行った企業への優遇措置を検討していただくよう要望します。

## 13 地場産業の一層の振興に向けた支援策の充実・強化

(説明)

県内では古くから地場産業が発達し、伝統的技術・工芸品が数多く残っています。しかしながら、地場産業を取り巻く経営環境は、消費者ニーズの多様化や海外からの安価な輸入品の増大、他産地との競争激化に加え、後継者不足などにより厳しい状況に置かれています。

地場産業の振興は、農商工連携の活発化や観光の振興に多大な波及効果をもたらすことから、県においては、地場産業の振興に向けた施策を充実強化されるよう要望します。特に、経営基盤が脆弱な小規模事業者が多い地場産業の現状に鑑み、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や越境ECを含む販路開拓、地域ブランド化などの取組みに対して、資金やノウハウの面からの支援を行うよう要望します。

また、増加する外国人観光客に対する県内地場産品の魅力発信や販売促進のため、外国語観光情報ウェブサイトでの分かりやすい掲載やキャンペーン実施等の取組みを一層強化されるよう要望します。

## 14 産・学・公連携を推進する体制の充実・強化、知的財産の創造・活用の促進

(説明)

経営資源に限りのある中小企業が、新たな技術情報の獲得やイノベーションアイデアを実現し成果を創出するためには、他社技術の活用により開発スピードを加速させるオープンイノベーションが有効です。本県には、優れた技術開発力を持つ企業のほか、大学、研究所など研究開発機関が多数集積しています。こうした強みを生かして、(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所や(公財) 神奈川産業振興センターなどを核とする支援機関のネットワークを活用し、産・学・公の連携によるマッチングを促進されるよう要望します。

また、企業にとって技術開発の成果を保護するための知的財産が重要になっていることに鑑み、特許取得の一層の促進のため、INPIT神奈川知財総合支援窓口とも連携し、中小企業における知的財産の創造や活用の促進を図るよう要望します。

## 15 企業誘致の一層の促進と支援策の充実・強化

(説明)

企業誘致は、誘致した企業がもたらす経済効果と生み出す雇用などを通じて、地域経済の活性化に大きな貢献を果たしています。

県では今年度、県外・国外からの企業誘致や県内企業の再投資を促進する「セレクト神奈川NEXT」を令和9年度まで延長するとともに、対象産業に「脱炭素関連産業」を追加したり、常用雇用者数の雇用要件を大企業においては「50人以上」から「30人以上」に引き下げたりするなど支援内容を拡充されました。

新たな「セレクト神奈川NEXT」のもと、県内各地への企業立地の促進が一層進むよう、市町村や関係機関・団体とも緊密な連携を図りながら、県内外への本県立地の魅力の発信や企業誘致のための支援措置の充実・強化など、必要な取組みを一層促進するよう要望します。

## 16 特区制度の積極的活用による地域経済活性化施策の充実・強化

(説明)

特区制度（構造改革特区・総合特区・国家戦略特区）は、規制緩和や総合的な支援措置などを通じて、地域経済の活性化や産業の国際競争力の強化を図るものです。

本県においては、総合特区として「さがみロボット産業特区」や「京浜臨海部ライフケ

「ベーション国際戦略総合特区」が認定され、地域内の市町と連携し地域資源を活用しながら「ロボット産業」「ライフイノベーション」を核テーマとした新たな産業の創出に向けた取組みが進められています。関連産業の集積を促進するとともに、高度な技術力を有する中小企業の参入を促進するなど、地域への波及効果が發揮されるよう、一層の誘導策の展開を要望します。

また、こうした特区制度を有効活用し、更なる企業集積を図るために、積極的な情報提供（制度の活用方法や支援措置、成果の公表等）を引き続き要望します。

#### 17 海洋ツーリズムの構築を目指す「相模湾からの経済活性化会議」への協力・支援

（説明）

「相模湾からの経済活性化会議」は、相模湾に面して海と海岸という共通の地域資源を持つエリアの経済団体（7商工会議所・7商工会）が連携し、それぞれの地域資源を活かした経済活性化策を共に考え、実行していくことを目的として平成30年4月に発足しました。

同会議はコロナ禍の間、活動を休止していましたが、今年度から活動を再開し、令和8年度を目途に海や海岸を活用した経済活性化策の提言を取りまとめる予定です。

県では、神奈川の海の魅力の発信と国内外から観光客を呼び込むため、「かながわシープロジェクト」を推進されていますが、「相模湾からの経済活性化会議」の諸活動への協力・支援や事業連携により、相模湾沿岸地域の更なる活性化を図られるよう引き続き要望します。

## 【共通要望】

### II 産業活動の基盤となる道路・鉄道等の社会資本の整備・充実

中小企業・小規模事業者の産業活動が円滑に行われるためには、その基盤となる道路網や鉄道網等の社会資本の整備・充実、既存社会資本の再整備が欠かせないものとなっています。

道路は、社会経済の発展や災害時において大きな役割を果たしていますが、県内における道路整備状況は十分でなく、県内各所では広域交通による容量を超える流入や都市交通の集中による激しい交通渋滞が生じています。また、働き方改革関連法の施行により、2024年4月から自動車運転手の時間外労働時間の上限規制が開始され、より一層の物流の効率化が求められていることから、幹線道路網の更なる整備促進が不可欠です。交通渋滞の解消と未来に向けた交通網の整備は、社会経済を支える重要なインフラとして進めていく必要があります。

更に、鉄道網の整備は道路網の整備と並んで、社会資本整備の基本であり、環境面の負荷も少なく、大量で高速の人・モノの移動を可能にする鉄道網の整備、ネットワーク化に関して今後も着実な推進が必要です。

県では法人二税の超過課税延長に伴う財源を活用し、県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備を推進するとしていますが、更なる社会資本の整備・充実に向けて、次の項目について要望します。

#### 【要望項目】

##### 1 主要幹線道路網の整備及びネットワーク化の促進

- (1) 首都圏中央連絡自動車道（神奈川県区間の高速横浜環状南線・横浜湘南道路）及びアクセス道路の整備促進
- (2) 新東名高速道路、厚木秦野道路の早期建設とアクセス道路となる主要地方道の渋滞区間や危険箇所の改善

##### 2 頻発・激甚化する大規模自然災害の予防・減災のための社会資本の再整備の促進

##### 3 鉄道網の整備及びネットワーク化の促進

- (1) リニア中央新幹線・神奈川県駅（仮称）整備の促進
- (2) 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」（平成28年4月）対象プロジェクト路線（本県関係6路線）の早期実現
- (3) 東海道新幹線新駅の設置促進とツインシティ構想の早期実現
- (4) 相模線複線化の早期実現

## 【説明資料】

### 1 主要幹線道路網の整備及びネットワーク化の促進

- (1) 首都圏中央連絡自動車道（神奈川県区間の高速横浜環状南線・横浜湘南道路）及びアクセス道路の整備促進

(説明)

県内の交通渋滞の緩和、CO<sub>2</sub>排出量削減を促進するには圏央道神奈川県未開通区間である高速横浜環状南線、横浜湘南道路の整備は急務であり、このことにより周辺の幹線道路等の慢性的な交通渋滞の緩和とともに、県内への新たな企業立地の促進や、沿道市町の活性化なども図られます。

また、高速横浜環状南線及び横浜湘南道路は、横浜横須賀道路と連結することにより保土ヶ谷バイパスに集中する交通量を分散し、圏央道の一部として東名高速、中央道及び関越道への所要時間の大幅な短縮と交通量の適正化、ひいては三浦半島への交通アクセスの向上により、県央部、県西部からの新たな観光客誘致に格段の効果、更には、地震等の災害時における被災者支援の物資輸送など緊急輸送道路としての機能が期待されるなど、その効果は計り知れないものがあります。

県においては、国等の関係機関に対し、トンネル掘進状況を踏まえつつ早期に開通時期を示すよう、また、今後遅延することなく事業展開を図るよう特段の働きかけを行うとともに、圏央道と一体的な整備が必要なインターチェンジ周辺のアクセス道路の整備促進を図るよう要望します。

- (2) 新東名高速道路、厚木秦野道路の早期建設とアクセス道路となる主要地方道の渋滞区間や危険箇所の改善

(説明)

新東名高速道路については、県内未開通区間である新秦野IC～新御殿場ICの令和9年度開通に向けて工事が進められています。新東名高速道路、厚木秦野道路については、県の相模川以西の社会経済の発展に多大な効果をもたらすことから、引き続き残存区間の早期整備について国等の関係機関に対して積極的な働きかけを行うよう要望します。

また、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道）など高規格道路へのアクセス道路や地域間ネットワーク道路として非常に重要な役割を担っている主要地方道のうち、慢性的に渋滞を惹起している区間や歩車分離が未整備で危険性の高い区間について、早急に改善を図るよう要望します。

## 2 頻発・激甚化する大規模自然災害の予防・減災のための社会資本の再整備の促進

(説明)

東日本大震災以降、公共建築物の耐震化はより進められてきましたが、頻発・激甚化する大規模自然災害を予防・減災するため、道路、橋梁、トンネルや堤防・護岸などの港湾施設等の社会資本についても、県内企業を有効活用しながら、補修・修繕、更新等の再整備を着実に推進するよう要望します。

## 3 鉄道網の整備及びネットワーク化の促進

### (1) リニア中央新幹線・神奈川県駅（仮称）整備の促進

(説明)

リニア中央新幹線は、東京・大阪間を約1時間で結び、東京・名古屋・大阪の三大都市を一つの都市圏として形成する世界に類を見ない国家的プロジェクトであり、時間距離の短縮に伴うビジネスチャンスの創出や生産性の向上により、我が国経済の活性化に寄与することが期待されています。

県内においても、神奈川県駅（仮称）を起点として、JR、私鉄、圏央道などの広域交通ネットワークを介して、人的交流の促進と地域経済の活性化が見込まれます。

県においては、JR東海が進めるリニア整備工事への積極的な協力とともに、橋本駅南口のまちづくり事業や圏央道相模原インターチェンジへのアクセス道路整備事業への支援など、リニア中央新幹線の早期開業とまちづくり整備促進に向けた取組みを強化するよう要望します。

### (2) 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」（平成28年4月）対象プロジェクト路線（本県関係6路線）の早期実現

(説明)

交通政策審議会の答申対象プロジェクト路線について、早期実現を図り、地域経済の発展につなげるよう、目標を定め、関係自治体、鉄道事業者、国と連携した積極的な取組みを引き続き要望します。

特に、小田急多摩線の延伸については、相模原市中心部から都心への交通アクセス実現により、大幅な利便性の向上が見込まれますので、上溝～愛川・厚木方面への延伸を含め、早期の事業化に向けた県の積極的な働きかけを要望します。

(答申対象プロジェクト路線)

- ア 東海道貨物支線貨客併用化及び川崎アプローチ線の新設
- イ 小田急小田原線の複々線化及び小田急多摩線の延伸
- ウ 東急田園都市線の複々線化
- エ 横浜3号線の延伸
- オ 横浜環状鉄道の新設
- カ 相鉄いずみ野線の延伸

(3) 東海道新幹線新駅の設置促進とツインシティ構想の早期実現

(説明)

県では、県央・湘南都市圏全体の魅力ある都市づくりに向けて、東海道新幹線新駅を寒川町倉見地区に誘致するとともに、新駅誘致地区周辺と相模川対岸の平塚市大神地区を一体化し、環境と共生する都市づくりを目指す「ツインシティ」の整備や、相模線の複線化等の交通網の整備を進めてきています。

東海道新幹線新駅については、平成28年の国の交通政策審議会答申で相鉄いずみ野線の倉見までの延伸などが示されるとともに、リニア中央新幹線の実現に向けた動きの前進などにより、寒川町倉見地区への新駅誘致の可能性が高まってきておりますので、県においては、早期実現に向けて、機運の醸成や誘致活動の強化など、行政や民間等と一丸となって取組みを一層強化するよう要望します。

(4) 相模線複線化の早期実現

(説明)

相模線は、東海道本線や横浜線など東京・横浜方面に向かう複数の路線と接続し、神奈川県を南北に縦断する都市圏の公共交通として、重要な役割を担っています。

県においては、相模川以西発展に向けた広域的な大量交通機関を目指し、リニア中央新幹線新駅を北の玄関口として、また、東海道新幹線新駅を南の玄関口とする南北方向を結ぶJR相模線の輸送力増強のため、複線化の早期実現に向け一層の尽力を要望します。

## 【共通要望】

### Ⅲ 商工会議所の中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化

中小企業が、経営の革新や改善、持続的発展を遂げていくには、何よりも身近に“良き相談相手”が必要です。この役割を担うのが、商工会議所等に配置されている「経営指導員」であり、地域振興事業費補助金として予算措置されています。

現在、県内14商工会議所では、この補助金等を活用し、約140名の経営指導員が、中小企業のニーズに応え、年間72,000件を超える日常相談・指導を行うなど、経営支援の中核を担うとともに、商店街振興、観光振興等の地域振興の支援にも関わり実績を上げています。

そうした中、その業務密度は年々高まり、特に、平成26年度の小規模事業者支援法の改正により、従来の経営改善普及指導に加え、新たに経営発達支援が業務となるなど、よりきめ細かく事業者に寄り添った伴走型支援を実施しています。また、令和元年7月からは中小企業強靭化法に基づく中小企業の事業継続力強化支援が新たに業務とされ、経営指導の現場は慢性的なマンパワー不足にあります。

こうした中、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症5類移行後、約30年ぶりの物価上昇と賃上げという「停滞から成長」への転換局面を迎える、中小企業は生産性向上など自己変革の岐路に立たされています。こうした中小企業をきめ細かく支えていくために、商工会議所の伴走支援体制の拡充が必要です。

県においては、地域振興事業費補助金の担う役割を十分に考慮のうえ、経営指導員の経営支援がより積極的に展開できるよう、商工会議所の経営指導員体制の拡充に向け、同補助金の確保・充実を要望します。

このほか、経営指導員による中小企業に対する商工会議所の経営支援体制の充実強化に向けて、平成23年度に設置したかながわ中小企業成長支援ステーションの商工会議所支援機能の強化や、地域連携推進事業費補助金の継続・充実、地域県政総合センターと商工会議所等の更なる機関連携強化と体制整備などについても要望します。

## 【重点要望】

### 1 経営指導員の役割、多様化・増大する業務等に対応した「地域振興事業費補助金」の確保・充実

#### 【要望項目】

##### 2 商工会議所の経営支援力の強化に向けた一層の支援（かながわ中小企業支援ステーションの商工会議所支援機能の強化）

- 3 地域連携推進事業費補助金の継続・充実
- 4 地域県政総合センターと商工会議所等との更なる機関連携強化と体制整備
- 5 経営発達支援計画の認定・報告手続きの簡素化及び実行を促す支援策の拡充の国への働きかけ
- 6 商工会議所会館整備への財政支援の継続・拡充

## 【説明資料】

### 1 経営指導員の役割、多様化・増大する業務等に対応した「地域振興事業費補助金」の確保・充実【重点要望】

(説明)

現在、経営指導員は、従来業務に加えて、生産性向上、IT導入支援、持続化、事業承継等の国の政策課題への対応に追われています。更に、中小企業強靭化法施行に伴う中小・小規模事業者の事業継続力強化支援にも関わるとともに、企業経営の未病改善等の県の施策推進にも邁進しており、年々業務が増大する中にあって、経営指導の現場は、慢性的なマンパワー不足にあります。

また、国や県からの様々な要請を受け、国の事業再構築補助金をはじめ、県の制度融資、各種補助金など、各種支援策の周知・活用支援や事業の再開・再起に向けた支援を行っています。

中小企業は、コロナ禍からの脱却に伴い、業況が改善している企業とコロナ禍前の水準まで回復できない企業との二極化が進行しており、これまで以上に個社の状況に応じたきめ細かな支援を強化する必要が高まっています。

このため、来年度においても、商工会議所の現場のマンパワー不足の現状やこの補助金の担う役割を十分に考慮するとともに、エッセンシャルワーカーである経営指導員が経営支援を積極的に展開できるよう、経営指導員体制の強化のために、賃金・物価上昇の動向等にも十分に配慮し本年度以上の補助金の確保・充実を要望します。

### 2 商工会議所の経営支援力の強化に向けた一層の支援（かながわ中小企業支援ステーションの商工会議所支援機能の強化）

(説明)

県では、平成23年度に新たな中小企業支援体制を構築しました。この中で、当時、地域県政総合センターで担っていた県の相談業務を各地商工会議所等に移管・集約する一方、経営・技術の両面から商工会議所等を支援する窓口、更には、中小企業を支援する窓口として、中小企業診断士を配置したかながわ中小企業成長支援ステーションを設置しました。

現在、支援の現場は、中小企業の抱える課題に即し新たに打ち出される国・県等の支援策や制度改正への対応により、効率的・総合的支援、ワンストップ支援に悩んでいる状況にあり、後方支援の役割を担う同ステーションの機能については、今後一層強化していく必要があると考えています。

県においては、同ステーションの商工会議所支援機能の強化、とりわけ、商工会議所にとって同ステーションを更に身近なものにする上で、現地（商工会議所等）での情報交換や事業説明会、現地指導など、現地での取組みを強化していただくよう要望します。

### 3 「地域連携推進事業費補助金」の継続・充実

（説明）

平成23年度に、県の相談業務の商工会議所への移管など、県が新たな中小企業支援体制を構築した際に創設した地域連携推進事業費補助金については、地域課題に即応し、商工会議所活動上極めて有用な支援策となっていますので、その継続と充実した予算措置を要望します。

### 4 地域県政総合センターと商工会議所等との更なる機関連携強化と体制整備

（説明）

平成23年度に、県が新たな中小企業支援体制を構築し、地域県政総合センターの商工相談等の支援業務が、商工会議所・商工会に一本化された一方、同センターの商工部門の縮小により、商工会議所等と同センターとの機関連携が希薄になっています。

商工会議所は、地域経済の活性化に向け管轄地域を第一義に事業を展開していますが、地域県政エリアの広域的課題を解決する役割は地域県政総合センターが担い、県では、「三浦半島地域圏」、「県央地域圏」等の地域政策圏を設定し、同センターを核に各地域の特性を生かした広域的な地域づくりを進めています。

現在、地域県政総合センターでは、観光振興に加え、商工業に関する情報交換会などを行っていますが、周知啓発と情報共有に止まっています。地域県政エリアを俯瞰した広域連携事業を展開するには、同センターがイニシアティブを發揮し、構成地域の商工会議所等と連携して事業展開をすることが有効かつ効果的です。

県においては、地域県政総合センターのエリアにおける地域経済活性化や観光振興など、県の政策実現に向けて、同センターと商工会議所等との更なる機関連携強化と連携強化・促進のための体制整備を要望します。

## 5 経営発達支援計画の認定・報告手続きの簡素化及び実行を促す支援策の拡充の国への働きかけ

(説明)

本県では、現在12商工会議所が経営発達支援計画の認定を受け、同計画に基づく積極的な支援を行っており、国では、認定商工会議所向けに伴走型小規模事業者支援推進事業のほか、認定商工会議所の経営支援を効果あるものとするため、日本政策金融公庫による融資制度などを設けています。

しかしながら、経営発達支援計画の策定及び経営発達支援事業の実施にあたっては、国への煩瑣な報告が求められており、業務の負担となっています。加えて、経営発達支援事業の実施に係る支援措置が必ずしも十分でないことから、計画の認定更新を断念する商工会議所もあります。

県においては、商工会議所が、経営発達支援計画に基づき、より実効ある支援ができるよう、計画の認定・報告手続きの簡素化と伴走型小規模事業者支援推進事業など商工会議所向けの支援措置の拡充を国に働きかけるよう要望します。

## 6 商工会議所会館整備への財政支援の継続・拡充

(説明)

商工会議所会館は、地域の中小企業支援と地域経済活性化の中核的拠点施設ですが、近年では、商工業を支援する他の関係機関等が入居し、商工業者にワンストップサービスを提供する核の機能を果たしています。また、会議室等の集会施設は、地域の利用者の用に供するよう開放され、藤沢警察署と藤沢商工会議所や、大和警察署と大和商工会議所との間で結ばれた大規模災害時における代替施設使用に関する協定に見られるように、建物そのものが防災・復興支援拠点機能も担う準公共的施設の性格を有しています。

現在、県内商工会議所のうち、新会館の建設や会館のリニューアル、大規模修繕等を検討している商工会議所がありますので、県においては、商工会議所会館の役割の重要性を踏まえ、会館整備に対する県の積極的な財政支援を要望します。

## 【各商工会議所 個別要望】



## 【各商工会議所 個別要望】

### 【横浜商工会議所】

- I 自立経済圏の確立に向けた取組
  - 1 関係・交流人口の増加策と観光振興
  - 2 イノベーションを創出する環境の整備
  - 3 神奈川の人口目標の設定と実現に向けた戦略の作成
- II 足元の中小・小規模企業支援
  - 1 人手不足解消に向けた取組の強化
  - 2 取引価格の適正化に向けた取組の推進
  - 3 倒産防止・事業継続に向けた取組への支援強化
- III 持続可能な地域社会を築くための取組
  - 1 カーボンニュートラルの達成に向けた取組の推進
  - 2 S D G s の達成に向けた取組の推進
  - 3 生産年齢人口の維持・減少抑制に向けた取組

### 【川崎商工会議所】

- 1 インフラ整備について
- 2 京浜臨海部における研究機関と地域中小企業等の連携促進について
- 3 J R 川崎駅南口改札口設置について
- 4 観光施策の強化について

### 【相模原商工会議所】

- 1 リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）を中心とした県の北のゲートにふさわしいまちづくりの推進について
- 2 社会変化に対応した地域振興策の支援及び管理不全が危惧される商店街共同施設に対する助成
- 3 企業誘致施策の拡充について
- 4 観光振興策の促進について

### 【横須賀商工会議所】

- 1 国道 357 号の都市計画決定区間の南下延伸の早期具体化について
- 2 高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備について
- 3 三浦半島地域幹線道路等建設促進について
- 4 物流拠点の整備促進について

### 【藤沢商工会議所】

- 1 村岡新駅構想と周辺地区の街づくりについて
- 2 相鉄いずみ野線延伸の早期実現について
- 3 今後の交通渋滞への対応について
- 4 観光客の回遊行動のコントロールについて

### 【小田原箱根商工会議所】

- 1 工芸技術所による工芸技術者への継続的な支援と、創業支援や後継者育成における連携、工芸技術所の更なる機能強化について
- 2 伊豆湘南道路の早期具現化等について
- 3 小田原土木センターの機能強化等について
- 4 商工業者に関する施策の連携と情報提供体制の強化について
- 5 燃料費高騰によるコスト上昇分の補填となる支援施策の実施

### 【平塚商工会議所】

- 1 ツインシティ整備計画における道路2軸「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の整備促進並びに（仮称）ツインシティ橋の優先整備について
- 2 都市計画道路（湘南新道）の整備促進について
- 3 東名高速秦野中井インターへのアクセス道路の整備促進について
- 4 鉄道網の延伸並びに既存路線における利便性向上の促進について
- 5 金目川水系河川の改修・整備の促進について
- 6 県有地（平塚商業高等学校）の跡地活用について

### 【厚木商工会議所】

- 1 厚木秦野道路の早期整備について
- 2 県道の整備促進について
- 3 小田急多摩線の延伸について
- 4 一級河川中津川の築堤整備の推進について
- 5 企業等の浸水防止対策工事に対する財政支援について
- 6 県央地域内の県立高校への建設・土木系学科創設又は工業系・産業系高校の新設について
- 7 次世代半導体を始めとした先端技術産業等の誘致について
- 8 神奈川県のB C P作成等支援専門家派遣事業の充実について

### 【鎌倉商工会議所】

- 1 公衆トイレ等観光施設の整備について
- 2 県道の整備促進について
- 3 深沢地区のまちづくりについて

### 【茅ヶ崎商工会議所】

- 1 神奈川県道310号（茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線）における整備について
- 2 サイクリングロードの直線化と国道134号海岸側歩道の改善について
- 3 地域活性化のため、観光資源の維持拡大に向けた助成について

### 【秦野商工会議所】

- 1 国道246号バイパス（厚木秦野道路）整備促進の働きかけについて
- 2 新東名秦野丹沢サービスエリアの売店地元スペース確保の働きかけについて
- 3 県道705号（堀山下秦野停車場）秦野駅前通り道路整備事業について
- 4 都市計画道路渋沢駅前落合線（県道丹沢公園松原町線）の渋沢駅入口交差点の拡幅整備について

### 【三浦商工会議所】

- 1 漁港経済活性化について
- 2 主要幹線道路等の整備について
- 3 三浦の観光振興について
- 4 人口減少への対応について
- 5 三浦市水道と県営水道との統合について

### 【大和商工会議所】

- 1 大和市内の県道45号（丸子中山茅ヶ崎線）の渋滞解消について
- 2 G R E E N × E X P O 2 0 2 7における大和市内をはじめとする隣接市への受発注促進について
- 3 国道16号東京環状道路等の恒常的な渋滞解消について

### 【海老名商工会議所】

- 1 海老名市域周辺道路の重点的整備（道路整備による交通渋滞の解消）について
- 2 安全・安心な街づくりの形成について
- 3 相模川河川改修工事の早期促進について

# 個 別 要 望

— 横浜商工会議所 —

## I 自立経済圏の確立に向けた取組

### 1 関係・交流人口の増加策と観光振興

(説明)

国内外からの関係・交流人口の増加を図ることは、人口減少に伴う県内消費の減少を抑制することにつながり、自立性の高い経済構造の構築に貢献します。

そして、国内外から神奈川県を多くの人々が訪れ、その魅力を体験する機会が増えることは、神奈川の魅力が国内はもとより世界中に伝わっていくことにつながります。それによって、その先、神奈川で働きたいと思う人や神奈川で生活したいと考える人の数も増加することが期待できます。

このように、観光産業の活性化は、観光消費額の増加及びこれに付随する経済効果を得る観点だけでなく、将来の神奈川経済の活力を維持・向上させるための礎を作る観点からも重要だと考えております。こうした観点から、以下の取組について要望します。

#### (1) クルーズ客をはじめとするインバウンド客の県内滞在促進

本年度の横浜港へのクルーズ船の寄港予定回数は過去最多の約210回を見込むなど、クルーズ客による観光消費の拡大は神奈川の強みになると考えております。

また、横浜港は、クルーズの発着港としての利用が多いという特徴があるため、クルーズ前後の宿泊を通じて、県内への滞在時間が長くなることが期待できます。つきましては、クルーズ前後の県内各地への回遊促進を狙った取組を積極的に展開していただきたい。

#### (2) 国際的ビッグイベントの誘致

横浜は、FIFAワールドカップ2002、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピックの開催都市です。また、アフリカ開発会議（TICAD）やAPEC首脳会議など、各国の首脳級が集まる国際会議の開催実績も豊富です。こうした国際大会や国際会議の開催実績・価値を大いに活かしたプロモーションを積極的に展開していただき、神奈川への新たな国際的ビッグイベントの誘致・開催に向けて取り組んでいただきたい。

また、神奈川に根付いた商品である「かながわブランド」の認定商品を来街者に訴求する仕掛けを設けるなど、県内経済への波及効果の増大を図っていただきたい。

## 2 イノベーションを創出する環境の整備

(説明)

令和3年経済センサス活動調査によると、神奈川県の学術・開発研究機関の従業者数は全国47都道府県の中でトップであり、神奈川県には新たな産業を生み出すための大きなポテンシャルがあると考えております。

こうした強みを生かしながら、国内外からの企業誘致や創業支援によって業務機能を強化することは、県内経済の活力維持・向上策の一つとして重要であると考えております。

また、このような取組によって集積した企業・学術研究機能・スタートアップ企業などと、地域に根差した企業やクリエイターなどとの連携によってイノベーションを起こすことができれば、地域経済の足腰はより強固なものになると考えております。こうした観点から、以下の取組について提言します。

### (1) T I C A D 9開催を契機とした県内企業のビジネス機会の創出

2025年8月に開催される第9回アフリカ開発会議（T I C A D 9）に際して、県内企業による技術展示の機会を設けるなど、県内企業のアフリカ諸国におけるビジネス機会の創出を支援する取組を展開していただきたい。

### (2) 地元企業と域外企業・海外企業との連携・マッチング機会の創出

多様な主体と地元企業の連携を強化することは、地域内でイノベーションを起こすために重要な取組です。神奈川県におかれましては、ロボット産業や自動車産業を中心にマッチングや県内発注の促進に取り組まれておりますが、こうした取組を幅広い産業で行うことで地元企業との連携の機会を数多く創出し、地域内取引・調達の拡大を図っていただきたい。

## 3 神奈川の人口目標の設定と実現に向けた戦略の作成

(説明)

本年3月に策定した「新かながわグランドデザイン」において、人口減少社会などを踏まえたあるべき将来像を示していただきました。一方で、人口減少を前提とするのではなく、積極的な人口維持策を行うことも重要と考えております。そのためには、神奈川県としての将来の人口目標を設定した上で、目標の実現に向けて様々な施策に戦略的に取り組む必要があると考えております。

つきましては、神奈川県としての50年後などの人口目標を設定した上で、それを実現していくための道筋を示した戦略を示していただきたい。

## II 足元の中小・小規模企業支援

### 1 人手不足解消に向けた取組の強化

(説明)

当所が本年5月～6月に実施した会員意向調査（以下、「当所調査」という。）において、神奈川県に優先的に取り組んでほしい施策として最も回答が多かった施策は、2年連続で「人手不足解消に向けた取組への支援」でした。また、人手不足によって「事業規模の縮小、営業日数・時間の削減」を実行・検討している企業が13%となっており、地域経済の縮小に繋がりかねない動きが出始めております。こうした背景を踏まえ、人手不足の解消に向けた取組を強化していただきたい。

#### (1) 人材募集活動に対する補助の創設

深刻な人手不足を背景に中小企業において人材募集活動が活発化しておりますが、当所調査においては、求人サイトへの掲載費や企業説明会への出展料の負担軽減を求める声が多く上がっております。つきましては、人材募集活動に関わる経費に対する補助制度を新設していただきたい。

#### (2) 職業訓練修了者の県内企業への就職促進

神奈川県が実施している職業訓練及び委託訓練においては、修了生の県内企業への就職を促進する観点から、県内企業に対して、訓練内容や訓練生の就職活動のスケジュール、求人票の受付などに関する情報の周知を徹底していただきたい。

### 2 取引価格の適正化に向けた取組の推進

(説明)

当所調査において、人手不足への対応として実行・検討していることとして「賃金の引上げ」が最も多く挙げられました。賃上げを実施するための原資を確保するに当たって、企業は生産性向上に向けた努力を行う必要があることは当然ですが、昨今の物価高騰の状況等を見ると、上昇するコストを適正に価格へ転嫁することも重要であります。

さらに、持続的に賃上げできる構造を構築するためには、コストを適正に反映させた価格での取引を商習慣として定着させることが重要です。

こうした商習慣を醸成するために、官民を挙げて「パートナーシップ構築宣言」の普及促進に努めております。この取組は、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業

の共存共栄を目指し、発注者側の立場から、下請企業との望ましい取引慣行の遵守などを宣言するものです。

公共入札において発注者となる貴県におかれましても、本趣旨を十分に斟酌していただき、公正な取引の秩序を保つために率先して取り組んでいただきたく、以下の取組について要望いたします。

(1) 一般業務委託における最低制限価格制度が適用される業務の拡大

神奈川県が発注する一般業務委託において、最低制限価格制度が適用される業務を拡大していただくとともに、最低制限価格率の引き上げについて検討していただきたい。

### 3 倒産防止・事業継続に向けた取組への支援強化

(説明)

当所の経営指導員に寄せられる企業経営に係るニーズは多角化しており、ゼロゼロ融資の返済への対応や事業の引継ぎなどの事業継続に向けた取組はもとより、コロナ禍を契機としたライフスタイル等の変化を捉えた事業転換など、前向きな取組に関する相談も増えております。こうした背景を踏まえて、企業経営に関するきめ細やかな支援を継続的に実施していただきたい。

(1) 再チャレンジを後押しする環境の整備

ゼロゼロ融資の返済が本格化する一方で、原油価格・物価高騰等の影響が継続しており、資金繰り難により代位弁済に至ってしまう中小企業が増加することが見込まれます。こうした企業のうち、事業継続・再チャレンジに意欲がある企業の挑戦を後押しするために、求償権消滅保証の計画要件の拡充について、国への働きかけを行っていただきたい。

また、今後、保証協会付きの債権を抱えた企業の企業再生・再チャレンジに関するニーズが高まることが予想されるため、神奈川県信用保証協会の体制強化を図っていただきたい。

### Ⅲ 持続可能な地域社会を築くための取組

#### 1 カーボンニュートラルの達成に向けた取組の推進

(説明)

(1) 徹底した省エネと消費者の行動変容に向けた取組の強化

家庭部門のCO<sub>2</sub>削減に対して、神奈川県は主に住宅の新築・改修を対象に補助を設けられております。消費者のさらなる行動変容を促すためには、省エネ性能が高い家電や自動車の購入を促す施策が必要と考えております。つきましては、家庭部門の脱炭素化に向けた補助制度について、対象を拡充していただきたい。

## 2 SDGsの達成に向けた取組の推進

(説明)

### (1) 企業へのSDGsに関する情報の周知徹底

神奈川県はSDGsへの取組事例について、取組内容や取組を始めた動機などについて一元的にまとめて公表されておりますが、情報収集の方法、推進体制、資金の確保方法など、企業が取り組むに当たっての第一歩となる情報についても併せて発信していただきたい。

### (2) かながわSDGsパートナーへの登録メリットの強化

かながわSDGsパートナー登録企業のメリットについて、融資制度における優遇措置を継続していただくとともに、登録企業間のマッチングイベント、情報交換イベントについては、テーマ別に加えて、業種別のイベントを開催するなど、一層の強化を図っていただきたい。

## 3 生産年齢人口の維持・減少抑制に向けた取組

(説明)

### (1) 外国人労働者の受け入れに関する戦略の作成

当所調査においては、人手不足によって「事業規模の縮小、営業日数・時間の削減」を実行・検討している企業が13%となっており、地域経済の縮小につながる動きが出始めております。こうした問題は、根本的には、生産年齢人口の減少といった人口構造に起因する問題と考えております。従って、持続可能な地域経済を築くためには、直近の人手不足対策として、「Ⅱ. 1. 人手不足解消に向けた取組の強化」に掲げた項目について支援していただきながら、一方で、地域全体の労働力を増やす施策も必要だと考えております。

こうした中、政府においては、人手不足分野における人材確保と人材育成を目的とする新たな在留資格として「育成就労」を設け、外国人材の受け入れを拡大する方向性を示しております。

外国人労働者に神奈川で働くことを選んでもらうためには、生活支援や日本語教育支援やと

といった受け入れ体制の強化にとどまらず、公共標識の外国語併記といった外国人労働者の受け入れを容易にする都市づくりの観点からも取り組むことが併せて重要だと考えております。

つきましては、こうした観点を踏まえて、今後増加することが見込まれる外国人労働者の受け入れについて、神奈川としてどのように対応するのかを示す戦略を作成していただきたい。

# 個 別 要 望

— 川崎商工会議所 —

## 1 インフラ整備について

(説明)

### (1) 川崎縦貫道路の整備促進について

川崎縦貫道路の整備については、令和5年2月に開催された第6回東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会において、川崎縦貫道路の計画と一本化する場合について、引き続き整備効果や起終点等についての検討を行うことが確認されています。

東京外かく環状道路の整備は、首都圏幹線道路のネットワークを形成する上で必要不可欠であり、渋滞対策はじめ、羽田空港や京浜港へのアクセス向上による経済活性化はもちろん、災害時の輸送機能確保など、その必要性は非常に高いものとなっていることから、早期整備に向けた働きかけを引き続き要望します。

### (2) 臨港道路東扇島水江町線の整備について

東扇島地区と内陸部との接続は現在、川崎港海底トンネルのみで、大規模な物流施設や冷凍・冷蔵倉庫を中心とした倉庫群の立地も進んできていることから、今後、さらなる物流車両等の交通量の増加が予想されます。

また、東扇島は基幹的広域防災拠点として整備されており、近年の大規模自然災害への備えからも緊急物資輸送ルートの多重化が必須となっています。

そこで現在整備が進められている臨港道路東扇島水江町線について、すでに当初の計画から大幅に遅れた令和9年度完成予定となっていますが、一日も早い完工に向けた力強い働きかけを要望します。

### (3) 臨海部の大規模土地利用転換について

令和5年9月のJFEスチール（株）東日本製鉄所京浜地区の高炉等の休止を受け、扇島地区を含め全体で約400haに及ぶ大規模土地利用転換が始まっています。

特に扇島地区においては、令和10年度からの一部土地利用開始に向け、先導エリアとして整備を行うこととしています。併せて交通アクセスの整備も確実に推進することが必要です。

大規模土地利用転換では、川崎臨海部の長期にわたる持続的発展にとどまらず、カーボンニュートラルの実現等我が国の重点課題の解決や大規模災害時の応急対応・復旧復興支援など、地理的優位性等を活かした効果的な土地利用の方向性が示されています。

そして、その整備効果は広域的なエリアへの波及が期待されることから、計画推進に対する支援を要望します。

## 2 京浜臨海部における研究機関と地域中小企業等の連携促進について

(説明)

京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区である京浜臨海部では、集積する産業基盤等の地域資源を最大限に活用しつつ、グローバル企業が先導して医薬品・医療機器産業を活性化させ、国際競争力の向上、関連産業や中小企業等への波及効果を引き出し、経済成長とライフィノベーションの実現に向けた取り組みが進められています。

「工都」として発展を遂げた川崎の中小企業等が持つ優れた技術力やネットワークを生かした取り組みは、中小企業の活性化にとどまらず京浜臨海部の価値向上に大きく寄与するものと考えます。

については、新事業やイノベーションのさらなる創出に向け、地域中小企業等と京浜臨海部に立地する研究機関との連携に向けての必要な支援等について、これまで以上の取り組みを進められるよう要望します。

## 3 J R川崎駅南口改札口設置について

(説明)

J R川崎駅には、現在、4カ所の改札口がありますが、本年10月に富士通（株）が東京の本社機能の一部を川崎駅西口にある「Fujitsu Uvance Kawasaki Tower」に移転をしました。

また、（株）東芝も主要機能を令和7年度に川崎駅西口の川崎本社に集約することを発表しています。さらに京急川崎駅の隣接地に15,000人規模収容のアリーナを核とした複合エンターテインメント施設の建設が計画されています。

こうしたことから、J R川崎駅の利用者は今後ますます増加することが予想されることから、混雑解消が急務となっています。

また、新たに、南口改札口が設置されることは、川崎駅の回遊性を高め、地域の賑わいづくりや経済の活性化に大きく寄与するものと考えます。

については、J R川崎駅南口改札口設置に向けての働きかけについて要望します。

4 観光施策の強化について

(説明)

川崎には、多様な観光資源が多数点在しており、南部地域には川崎大師平間寺や臨海部の工場夜景等、北部地域には、藤子・F・不二雄ミュージアムや生田緑地、さらには日本民家園や岡本太郎美術館等があります。

また、県指定無形民俗文化財の沖縄民俗芸能や獅子舞のほか、産業遺産や先端技術施設、芸術やスポーツ等、川崎ならではの地域資源も多くあります。

羽田空港や首都圏からのアクセスも良く、インバウンドをはじめとする国内外からの観光による消費拡大は、地域の産業や経済の活性化につながるものと大いに期待されることから、これまで以上の取り組みを進められるよう要望します。

## 個 別 要 望

## — 相模原商工会議所 —

1 リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）を中心とした県の北のゲートにふさわしいまちづくりの推進について

（説明）

リニア中央新幹線は、首都圏と中京圏、京阪神圏を1時間程度で結ぶ超高速鉄道であり、時間距離の短縮による様々なビジネスチャンスの創出や生産性の向上により、地域経済ひいてはわが国経済の活性化が図られることから下記5点を要望します。

- (1) J R 東海は、品川－名古屋間の2027年の開業を断念し、開業は2034年以降になると見られていますが、引き続き、早期開業に向けて、円滑な工事推進等について、関係機関へより一層の働きかけを行うこと。
- (2) 神奈川県駅（仮称）の開業は、産業・経済等の分野で県全体の発展に資するものであることから、周辺の開発に当たっては、相模原市及びJ R 東海と連携して、「さがみロボット産業特区」における中小企業の研究・開発支援及び関連産業の集積とイノベーション創出の促進をはじめ、県の北のゲートにふさわしい機能を有した活力あるまちづくりを推進すること。
- (3) 県内の建設工事を実施する際は、地元企業が携わる利点を踏まえ、受注機会の拡大に配慮するなど、地域経済の活性化に資するよう関係機関へ働きかけを行うこと。
- (4) リニアの車両基地は、津久井地域の豊かな自然との融合により、相模原市のみならず、県内における魅力ある観光の核になる可能性があることから、J R 東海に対して観光資源化への取り組みについて働きかけを行うこと。
- (5) あわせて、関東車両基地が建設される鳥屋（とや）地域を国際的な観光拠点としていくために、回送線の旅客化など、品川や羽田空港などの都心部からのアクセス性の向上を図る取り組みを進められたい。

## 2 社会変化に対応した地域振興策の支援及び管理不全が危惧される商店街共同施設に対する助成

### (説明)

コロナ期を経て商店街等の地域振興に係るイベントが本格的に実施される中、様々な課題（高騰する警備費等運営費の増加、担い手不足、ノウハウの継承等）が顕在化しています。今後の地域振興策について、時代に対応した助成制度の見直しと、内容の精査による持続的な地域振興策の実施を要望します。

また、本市商業地における目下の大きな課題に、商業地に設置された街路灯など共同施設の維持管理団体の衰退及び減少による問題があります。当所としては、近年の前例のない風雨等災害が頻繁に発生する中で、住民生活の安心安全を担保するために早急な解決の方向性を見出すべきだと考えています。

そこで、このような共同施設を有する商店街の管理団体が縮小・解散等の状況になる前に、県市施策連携のもと時代に対応した助成制度の見直し・取り組みを要望します。

## 3 企業誘致施策の拡充について

### (説明)

企業誘致は、雇用創出、若者の県内定着に即効性があり、地域経済への波及効果も大きく県民の所得向上に寄与するもので、次代を担う産業と働く場を創出する重要な施策です。

相模原市では、企業誘致産業促進方策（ＳＴＥＰ50）として、不動産取得や固定資産税等に対する奨励措置があり、来年度の改正（第5期 令和7年4月～令和12年3月）を控え、当所では「適用業種」等の拡大について要望をしているところです。

そのような中で、県では、「セレクト神奈川NEXT」にて各種支援制度を設けているところですが、企業ニーズにきめ細かく対応した助成制度を充実させることは、本県への立地インセンティブを高めることから、「対象産業」や「対象業種」のさらなる拡大を要望します。

## 4 観光振興策の促進について

### (説明)

相模原は、東京都心からも近く、豊かな自然や歴史・文化資源などの多様な観光資源を有しています。

都市型観光エリアには、先端技術施設である J A X A 相模原キャンパスが存在するとともに、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）の設置や相模総合補給廠の跡地利用などが期待されております。

また、緑区を中心とした自然観光エリアには、登山やハイキングを楽しめる山々や5つのダム湖を有しているほか、相模川や道志川などの清流では釣りやキャンプを楽しめるなど、「都市と自然のベストミックス」をうたう相模原ならではの特徴がございます。

ビヨンドコロナ期となり、今後もインバウンドなどの国内外からの誘客による消費拡大が見込まれる中、観光は、需要拡大や雇用創出など地域経済の活性化に寄与することから、県外を含めた自治体間の広域的な連携も図りつつ、各種支援施策についてこれまで以上に積極的な取り組みを進められるよう要望します。

その上で、宮ヶ瀬湖周辺地域のより一層の観光振興や活性化のために、フィッシング利用の実現に向けた取り組みについて推進をお願いします。

## 個 別 要 望

## — 横須賀商工会議所 —

### 1 国道357号の都市計画決定区間の南下延伸の早期具体化について

(説明)

国道357号の都市計画決定区間（八景島から夏島まで）については、平成29年度に工事が着手され、令和3年3月には左折レーンが完成し、海上ボーリング調査を行うなど着々と進捗しており、県をはじめ関係各位の尽力に深く感謝しているところである。

令和6年元日に発生した能登半島地震は、甚大な被害が発生し、復旧にも相当な時間を要することとなる。復旧復興の妨げとなっているのが、道路の復旧の遅れであり、救援物資や資材等の生命線となる幹線道路の壊滅は、住民の生活を根本から機能停止させている。この三浦半島では、横浜横須賀道路と国道16号が首都圏への動脈路線であるが、老朽化やトンネルが多く、また、南海トラフ地震の可能性も高まるなか、巨大地震の際には、三浦半島全体が陸の孤島と化す危険をはらんでいる。こうしたことから、災害時における多重安全確保等、構造的な課題を解決するためには、国道357号の南下延伸が不可欠であり、早期具体化について、国の設置した「横須賀地区道路ネットワーク検討会」における議論をはじめ、引き続き国等へ広範な働きかけを要望する。

### 2 高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備について

(説明)

高速横浜環状南線及び横浜湘南道路は、圏央道の一部を形成しており横浜横須賀道路と連結することで、三浦半島から東名高速、中央道及び関越道へのアクセス向上と所要時間の大幅な短縮をもたらし、物流の効率化や北関東方面からの新たな観光客誘致に格段の効果を期待できる。また、能登半島地震の被災状況を考慮すれば、今後南海トラフ地震等、大規模災害も想定されるなかで、被災者支援の物資輸送など緊急輸送道路としての確保が喫緊の課題となっている。

このような様々な課題を解決するために、この2路線の一刻も早い開通に向け、引き続き積極的な取り組みを要望する。

### 3 三浦半島地域幹線道路等建設促進について

#### (説明)

本市が、半島性を克服し、慢性的な交通渋滞の緩和による円滑な他都市との連携を図りつつ、地域特性を活かした集客・定住人口の増加に向けて、首都50km圏内都市としての一翼を担うためにも、以下の広域幹線道路整備の早急な実現を要望するものである。

##### (1) 三浦縦貫道路Ⅱ期区間の早期整備

三浦縦貫道路は、渋滞が慢性化している県道26号（横須賀三崎）のバイパス道路としての機能はもとより、市外観光客の誘致促進においても、三浦半島経済圏確立に大きな効果をもたらす重要な路線である。すでに、取付区間を含めた衣笠～林のⅠ期区間約5.0kmが供用開始されており、また、Ⅱ期区間のうち、北側の約1.9kmが令和2年8月に供用開始されたことに対しては、県をはじめとした関係各位のご尽力に感謝申し上げる。Ⅱ期区間の南側は、平成28年3月改定の「かながわのみちづくり計画」に整備推進箇所として位置づけられており、知事が宣言した西海岸線の整備と併せて残りの約2.5km区間の早期整備が実現すれば、国道134号の慢性的な渋滞解消だけでなく、三浦半島地域の観光に大きな効果が期待されるため、引き続き関係各位への一層の働きかけを要望する。

##### (2) 三浦半島中央道路の早期整備

逗子市から湘南国際村を経て、県道26号（横須賀三崎線）に至る三浦半島中央道路は、平成16年3月に逗葉新道から県道27号（横須賀葉山線）までの区間が供用開始され、湘南国際村ひいては三浦半島地域へのアクセスが格段に向上することとなった。さらに、湘南国際村から本市域内における南側区間についても、平成22年9月に湘南国際村山科台線として都市計画決定がなされ、今後の進展を期待しているところである。

一方、令和3年度からは北側区間において現地調査（地質・騒音振動）などの進展がみられ、住民等に対するきめ細かな情報提供などにより、徐々に理解が深められていることは、県のご尽力の賜物であり、引き続き、南側区間も含めて早期開通に向け関係各位への働きかけを要望する。

##### (3) 三浦半島地域の有料道路料金値下げ

横浜横須賀道路の通行料金は、平成28年4月1日から値下げが実現し、また、令和4年3月21日には、本町山中有料道路も無料化されるなど、そのご尽力に対し心より感謝申し上げるとともに、観光振興など値下げ効果を最大限活かせるよう共に尽力していく所存である。

三浦縦貫道路は、開通以来利用交通量が計画を下回るなど、期待した効果を実現できず経営環境が厳しい状況が続くなか、イベント通行券など、利用者の利便性を向上させるプロモーション活動は経営改善に資する取り組みであるため、今後も強化拡充しつつ、料金値下げに向けた好循環を生み出していただくと同時に、三浦縦貫道路で令和5年3月から8月まで実施された「ワンストップE T C」の社会実験の効果検証を行うとともに、逗葉新道も含めた早期導入の道筋を立てていただくよう、要望する。

併せて、逗葉新道は、三浦半島地域の観光振興、交流人口の増加に多大な効果をもたらしており、三浦半島中央道路の北側区間の早期開通と共に、地域活性化の重要な核路線となるよう、引き続き、料金値下げに向けた働きかけを要望する。

#### (4) 横浜横須賀道路

##### “(仮称) 横須賀 P Aスマートインターチェンジ”の整備

(仮称) 横須賀 P Aスマートインターチェンジ整備は、本市西地域の横浜横須賀道路へのアクセス性向上、水産業の輸送支援、観光振興への寄与、大規模災害に備えた高速道路アクセス向上等が期待できる。平成27年7月31日に関係各位のご尽力により、国土交通大臣から連結許可を得られ、現在、上り線入口からの整備に向け鋭意取り組まれていることに、心から感謝申し上げる。コロナ禍により、停滞が余儀なくされたことと思われるが、引き続き、早期整備に向けた支援を要望する。

#### (5) 交通渋滞地点の改善

本市は、三浦半島特有の丘陵、谷戸といった複雑な地形が多数あることから、都市計画道路整備が立ち後れ、各インターチェンジ周辺始め、市内各所で交通渋滞が日常化し、産業のみならず市民生活にも影響を余儀なくされている現状である。

そのため、現在計画あるいは工事中の道路を含め、主要交差点における右折レーン設置等による交通渋滞の早期改善を引き続き要望する。

### 4 物流拠点の整備促進について

#### (説明)

物流が果たす社会インフラとしての役割は、近年の社会環境の変化の中にあって、経済活動や市民生活を下支えする機能として重要度を増している。しかしながら、物流2024年問題は、当該業界のみならず、産業界全体を巻き込む懸念材料となっている。こうした中で、モーダルシフトに向けた動きが活発化しており、速度制限の影響が僅少な横須賀港の優位性は、首都圏からの物流強化を

はじめ、“重要港湾”であり、かつ“重点港湾”としての機能拡充に向けた新たな役割を生み出すものと考える。

横須賀市では、令和4年3月に「横須賀再興プラン2022－2025」に、横・横道路横須賀IC周辺地区に物流関連企業の誘致を計画に位置付け、令和5年1月には企業誘致のためのインセンティブ制度（企業等立地促進制度）を拡充させ、本格誘致に向けた取り組みを積極的に展開しはじめた。

新たな企業の進出、物流拠点の整備や物流ネットワークの構築は、地域経済の活性化に大いに寄与するため、当所としても積極的に推進していきたい。

国への働きかけはもとより、県の企業誘致施策の特定地域である横須賀三浦地域に「運輸・物流関連事業」を新たな対象として加えていただくことを要望する。

# 個 別 要 望

— 藤沢商工会議所 —

## 1 村岡新駅構想と周辺地区の街づくりについて

(説明)

「かながわ都市マスタープラン」では、村岡・深沢地区をヘルスケア・ニューフロンティアなど最先端の新たな地域の拠点として、新駅設置に向けた取り組みと、新たな都市拠点の形成を進めることを位置づけられており、同地区のまちづくりの主体となる藤沢市・鎌倉市と連携を図りながら取り組んでいただいているところですが、まちづくりには多様な主体との連携も重要となりますので、商工会議所をはじめ関係団体等との連携も図りながら進めていただくよう要望いたします。

## 2 相鉄いずみ野線延伸の早期実現について

(説明)

相鉄いずみ野線の延伸は、2030年を目標年次とする「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申において、2030年までに整備すべき24路線の一つにも位置付けられているものの、鉄道建設のスキーム上では、試算された約600億円という建設費に対して、運賃収入が及ばないという事業性に大きな課題があります。

しかしながら、藤沢市においては、B駅周辺の「健康と文化の森」のまちづくりの進展による来街者や、B駅を発着とするバス網の再編により、多くの方に鉄道を利用いただくための需要創出策の検討がなされており、また、県央部と横浜市中心部や都心部とが結ばれることによる新たな需要も見込まれますので、相鉄いずみ野線延伸の早期実現に向けて、引き続き、積極的なバックアップを要望いたします。

## 3 今後の交通渋滞への対応について

(説明)

交流幹線道路網である「横浜藤沢線（藤沢市川名～藤沢市片瀬）」や、圏央道へのアクセス道路となる「藤沢厚木線辻堂工区」、「県道湘南台大神（（仮称）湘南台寒川線）」の整備は、交通混雑・渋滞の解消や生活道路の機能回復など、交通機能の適正化が図られるほか、都市拠点の連絡強化に

より地域産業の活性化や観光振興などにも寄与するものとなりますので、早期事業着手・整備の推進を要望いたします。

#### 4 観光客の回遊行動のコントロールについて

(説明)

2012年に電通が行った観光客の意識調査では、約60%の観光客が鎌倉と江の島の両地域を回遊したいと回答していますが、JRの乗車運賃に差額がある影響などで、現在でも約85%の観光客がJR鎌倉駅から入り、同駅から帰るという大きな偏りがあります。その観光客を少しでもJR藤沢駅に誘導できれば、両地域の回遊性が高まるとともに、電車混雑の平準化による住民と観光客の共存にも寄与するものと考えられますので、県も参画されている「鎌倉市・藤沢市エリアにおけるオーバーツーリズム未然防止・抑制に向けた協議会」などを通じ、藤沢方面ルートの形成に向けて、交通事業者等への働きかけを要望いたします。

## 個 別 要 望

## — 小田原箱根商工会議所 —

### 1 工芸技術所による工芸技術者への継続的な支援と、創業支援や後継者育成における連携、工芸技術所の更なる機能強化について

(説明)

専門的な知識と機械を所有する工芸技術所は、ものづくりに必要な機器の貸出や、技術指導、若手工芸技術者に交流の場を提供しています。また、創業予定者や後継者等を対象に、所内に共同で利用できるスペースを提供していると認識しております。

当所でも「小田原箱根起業スクール」や「小田原・箱根ビジネスリカレントスクール」を開催し、創業支援や後継者育成を積極的に行っております。地場産業の発展は更なる地域活性化にもつながると考えますので、相互に連携を取り合いながら手厚い創業支援や後継者育成を進めていかれるよう配慮をお願いいたします。

また、木工業のランドマーク的存在である工芸技術所による工芸技術者への継続的な支援を引き続きお願いするとともに、小田原・箱根の木工業の発展のためにも、専門的知識を持った職員の配置についてご高配いただき、展示会・販売会への出展支援や技術指導、デザイン指導などの専門的な知識と機械を所有する工芸技術所の更なる機能強化も併せて要望いたします。

### 2 伊豆湘南道路の早期具現化等について

(説明)

当所は平成10年発足当時から伊豆湘南道路建設促進期成同盟会に参加し、また、昭和56年に発足した小田原真鶴道路建設促進協議会、令和3年7月に名称改称された「伊豆湘南道路神奈川県西湘地区建設促進協議会」などを通じ、伊豆湘南道路の早期事業化に向けた活動を行っております。

令和5年度は2月に伊豆湘南道路シンポジウム実行委員会主催、伊豆湘南道路建設促進期成同盟会の共催としてシンポジウムが開催され、多くの聴衆が集まったところでございます。

また、県の委員会は、令和5年5月31日に開催され、広域道路ネットワークにおける位置づけの整理や技術的な課題等への対応などが今後の検討の進め方として示されました。

つきましては、課題を早急に整理し、国に対し早期具現化を働きかけるよう要望いたします。

また、勃発的に発生する災害に対し、一刻も早くその整備効果を上げていく必要があることから、並行する「広域農道小田原湯河原線」などの整備も合わせ、部分開通などの手法もご検討くだ

さるよう要望いたします。

### 3 小田原土木センターの機能強化等について

(説明)

県西地域における開発許可及び建築確認申請等の許認可業務について、審査体制の強化や業務効率化の観点から県西土木事務所（足柄上郡開成町）に集中させているとの方針は以前より伺っているところではございます。

実際に利用している事業者の視点から小田原土木センターを利便性の高い拠点としていただくために、以下のとおり要望いたします。

(1) 令和6年度要望（令和5年度提出）において小田原土木センター（以下、「センター」）について、「引き続き、県民の皆様の利便性の維持向上に努めてまいります。」との回答をいただいているのですが、事前予約制の窓口や電話やメール等による相談対応では、利便性があるとは言えないと考えております。

つきましては、センターの利便性について、県としてどのような具体的方策により維持向上を図る考えなのかお示しいただきますよう要望いたします。

(2) 県の建設行政における許認可申請手続きのDX化を推進し、建築確認等各種手続きを電子申請にて対応していただきたい。

また、要望するセンターの機能を補完するという意味でも県西土木事務所が判定した道路種別の情報をインターネットで閲覧できるシステムの構築を早急に進めていただきますよう要望いたします。

### 4 商工業者に関する施策の連携と情報提供体制の強化について

(説明)

県におかれましては、商工業者に対する施策を多くの部局より実施しておられることと存じます。その中で産業労働局管轄の商工業者に関する施策につきましては、連携しての取り組みや策定にあたって意見を汲んでいただいている上、事前に情報提供いただいており、商工業者へのタイムリーな情報提供や十分な申請等のサポートを実施することができます。しかし、他部局が実施する商工業者に関する施策については連携や情報提供が十分になされていない状況が見受けら

れます。

つきましては、商工業者全般を総合的に支援する商工会議所として県にて実施される商工業者に関する重要な施策について、実施部局にかかわらず商工会議所との連携および事前に情報提供いただくなどの体制を強化していただきますよう要望いたします。

## 5 燃料費高騰によるコスト上昇分の補填となる支援施策の実施

(説明)

県では、地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため「貨物運送事業者への燃料価格高騰に対する支援金」の公募が行われていたところではございますが、貨物運送事業者のみならず、地域公共交通や観光インフラを担うバス事業者も同様に燃料価格高騰による打撃を強く受けていることから、それら交通事業者向けにも燃料価格高騰に対する支援施策の実施を要望いたします。

# 個 別 要 望

## — 平塚商工会議所 —

### 1 ツインシティ整備計画における道路2軸「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の整備促進並びに（仮称）ツインシティ橋の優先整備について

（説明）

ツインシティのまちづくりは、新たな中心生活圏の形成を目指す本市の北の核として、道路や公園等の都市基盤整備が進み、物流施設7棟が開業し、新たな雇用機会を創出、令和4年には相模小学校が移転、令和5年には大型商業施設が開業し、地区に賑わいを創出し、新しいまちづくりが完成に近づいています。

本計画において「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」などの交通網の整備は、まちづくりにおける重要な役割を担っていますが、都市計画に基づき着実に進めていただいております。さらに、都市計画道路の倉見大神線については、県道46号（相模原茅ヶ崎）から国道129号までを着実に整備し、（仮称）ツインシティ橋につきましても都市計画変更の手続きをいただいており、寒川側の道路計画に進捗もあるようでの優先しての整備をお願いします。広域交通ネットワークの構築は地域並びに経済の発展と災害対策に繋がりますので、先行区間の早期整備と引き続きの取り組みを要望します。

### 2 都市計画道路（湘南新道）の整備促進について

（説明）

幹線道路網の整備は、経済活動の活性化や生活利便性の向上、また災害時における緊急輸送路ネットワークの強化など重要な役割を担っています。特に湘南新道は、本市中央部の東西地域を結ぶ重要な道路で、さがみ縦貫道路へのアクセスなど広域ネットワーク形成の役割を担うものであり、国道129号より県道606号（大島明石）までの区につきましては、着実に整備をいただいております。引き続きの事業推進と県道61号（平塚伊勢原）までの計画に対し、重要路線としての検討を要望します。

### 3 東名高速秦野中井インターへのアクセス道路の整備促進について

#### (説明)

平塚市と秦野市及び中井町で東名高速道路秦野中井インターインジから平塚市を結ぶ道路について必要性やルートの検討がされ、中井町グリーンテク中井入口交差点付近から平塚市土屋霊園入口付近までの事業化を促進するため、平塚市と中井町で協議会を設置しています。湘南地区と県西地区の都市圏域を結ぶ重要な交通ネットワークの形成であり、物流の効率化による経済の好循環や災害時の緊急交通路など様々な効果が期待されますことから、秦野中井インターインジ方面への幹線道路網の事業化を要望します。

### 4 鉄道網の延伸並びに既存路線における利便性向上の促進について

#### (説明)

当市は1駅でJR東海道線の輸送力に依存しており、多方面への移動や自然災害・交通トラブルなどの非常時にたいへん不便を強いられます。円滑な経済活動、安心で魅力ある街づくりに鉄道網は重要であり、道路網とともに社会資本整備の基盤となるものです。神奈川県鉄道輸送力増強促進会議にも要望しております下記に対するご支援を引き続き要望します。

- ① 相模線の平塚駅乗り入れ
- ② 相鉄いずみ野線の平塚への延伸
- ③ 相鉄いずみ野線のツインシティへの延伸

### 5 金目川水系河川の改修・整備の促進について

#### (説明)

金目川水系は、かながわの川づくり計画に位置付けられ、昭和60年に金目川水系工事実施基本計画が策定され、令和5年金目川水系河川整備計画に基づき、これまで護岸整備を重点的に改修工事が実施されていますが、近年の異常気象により局地的豪雨が頻発し、特に河内川の氾濫が危惧されています。地域住民の安心・安全、自然保護のためにも、早期の改修・整備と維持管理が必要です。河川改修の一層の促進と親水護岸等の環境整備に配慮した整備改修について要望します。

6 県有地（平塚商業高等学校）の跡地活用について

（説明）

県立平塚商業高等学校跡地につきましては、これから街づくりや地域の活性化に重要な役割を果たす公共用地であります。以前の要望では、県教育委員会として新たな利活用ができないか検討するとともに、全府的な調整を行っていき、地元市町村や関係機関等の意見を伺いながら、慎重に検討するとの回答をいただいている。現在、暫定的な利用がある情報は承知しておりますが、その後の活用につきましては、行政や地元関係機関等からの意見集約などによる調整をいただき、本県並びに市の将来に向けて有効な土地活用をお願いします。

# 個 別 要 望

— 厚木商工会議所 —

## 1 厚木秦野道路の早期整備について

(説明)

国道246号は、慢性的な交通渋滞を引き起こし、交差する道路の渋滞が発生するとともに迂回する車両が周辺の生活道路へ流入し、常に地域住民の安心・安全な日常生活に影響を及ぼしています。また、都市間を結ぶ交通の定時性が損なわれ、観光や物流、救急搬送時間の増加など多岐にわたる分野で、生活環境や経済活動に多大な影響を及ぼしています。路線の整備状況は、平成11年度から用地取得に着手しているものの約25年が経過し、計画路線29.1km中、厚木市分約6.2km・伊勢原市分約1.2km・秦野市分約6.9kmについては、未事業化区間で、このミッシングリンクの解消を図らなければ、総合的な整備効果が見込めません。

厚木秦野道路は、現国道246号の交通を整流化するとともに、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道などと一体となって、広域的な利便性の向上や地域の活性化などに寄与する大変重要な路線であり、県央地域を支える動脈として重要な社会資本となるものです。

つきましては、地域高規格道路である厚木秦野道路の整備効果を最大限に發揮させるため、事業化区間の早期整備を図り、地域が熱望する全線事業化の早期実現を強く要望いたします。

## 2 県道の整備促進について

(説明)

### (1) 県道42号（藤沢座間厚木）について

県道42号（藤沢座間厚木）は、市の東西軸として、国道129号、県道63号（相模原大磯）及び国道412号と連携した道路ネットワークを形成し、令和2年9月26日に開通した圏央道厚木PAスマートインターチェンジへのアクセス向上という役割も加わり、一層重要性を増していくことから、第Ⅱ期区間の早期供用開始に向けて整備推進を図られますよう要望いたします。

また、本路線全体の完成が交通渋滞の緩和や産業活動の活性化を図る上で必要不可欠であり、未事業化区間を県道として整備していただき、特に第Ⅲ期区間については、都市計画決定上は4車線で国道412号まで接続することとなっていますが、市道妻田中荻野線（旧国道412号）までは、暫定2車線で接続するなど、早期の事業化を要望いたします。

さらに、関口中央交差点では、座架依橋方面から国道129号に流入する車両が交通混雑を起

こしているため、右折車線の2車線化を要望いたします。

## (2) 県道43号（藤沢厚木）について

中町交差点について、近接に国・県の機関も入る市新庁舎が建設されることから、交通混雑が見込まれます。交通円滑化のため右折車線の設置を要望します。また、元町交差点までの区間の歩道が狭小のため拡幅を要望いたします。

松枝交差点から中町交差点までは、一部用地取得され歩行者の通行が改善された部分もありますが、依然として道路幅が狭く、歩道の未整備区間があり、歩行者、車両とも危険な状況が続いています。中町交差点付近の一部区間については、以前から県と市が連携して実施している地元との検討会を継続し、安全安心の確保に向けた一層の整備推進を要望いたします。

## 3 小田急多摩線の延伸について

### （説明）

小田急多摩線の延伸については、国の諮問機関である交通政策審議会の答申198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（平成28年4月）において、「唐木田から上溝までは延伸を行う」と位置付けられました。また、「関係市町村において更なる延伸を検討する場合には、本区間（唐木田から上溝）の整備の進捗状況を踏まえつつ行うことが適当である」と示されています。

また、県の「かながわ交通計画」においては、小田急多摩線の唐木田から相模原・上溝方面への延伸が位置付けられ、さらに上溝から愛川・厚木方面への延伸について構想路線として位置付けられています。

当市域としては、相模川以西の発展の為には公共交通機関の整備が必要であると認識し、小田急多摩線の上溝以西の延伸の実現に向け、交通政策審議会の答申への位置付けについて引き続き御協力をお願いします。

また、相鉄線の乗り入れまたは延伸について、今後の「かながわ交通計画」に位置付けていただくよう要望いたします。

## 4 一級河川中津川の築堤整備の推進について

### （説明）

厚木市北部地域一帯のさらなる交通ネットワークの強化と交通の円滑化を図るために、圏央道（さがみ縦貫道路）の北側の出入口として、内回り・外回りともに24時間、ETC車載器を搭載し

た全車種（車長16.5m以下）の出入りが可能で、圈央厚木パーキングエリアから出入り可能な厚木PAスマートインターチェンジが令和2年に完成しました。

今後、さらに、中津川左岸堤防道路を整備することにより、厚木市北部地域一帯のさらなる活性化が期待されています。

つきましては、中津川左岸堤防道路（県道42号藤沢・座間・厚木から金田地区内の国道246号までの約2,200m）を整備促進するため、相模川・中津川の河川整備計画に示されている中津川左岸（金田～中依知）の堤防の早期整備を要望いたします。

## 5 企業等の浸水防止対策工事に対する財政支援について

### （説明）

当市域の主要河川は、相模川、中津川、小鮎川の3河川で、他に玉川、恩曾川、荻野川などを含め9つの河川が流れています。それらの河川のうち、上流にダムを有している河川が複数ある中で、多くの企業が洪水浸水想定区域内に立地しています。また、経済活動の進展により土地利用形態が大きく変化し、それぞれの流域が備える保水・遊水機能を超える都市型水害は、益々増加する傾向にあります。さらに、集中豪雨が増加し、公共用水域に排水することが困難な低地帯に立地する事業所も少なからず存在しています。

このような中で、当所では、県が作成した「事業継続力強化支援計画の申請ガイドライン」に基づき厚木市と共同で事業継続力強化支援計画を作成し、令和5年8月9日に県知事から計画の認定を受けたところです。

現在、事業継続力強化のため、企業や民間のマンション管理組合等が計画する建物の浸水被害防止対策工事を厚木市が独自の財源による支援を行っていますが、さらなる防災対策の強化を推し進めるため、浸水防止対策工事に対する財政支援を要望いたします。

## 6 県央地域内の県立高校への建設・土木系学科創設又は工業系・産業系高校の新設について

### （説明）

神奈川県内の建設学科を有する工業高校は、県西部の小田原城北工業高校を除くと、横浜市、川崎市、横須賀市の県東部に集中しています。

当市内の建設業では現在、人材不足が喫緊の課題となっており、即戦力となり得る若い世代の人材確保を強く求めております。

市建設業協会では小・中学生に向けたイベントや出前講座などを通じて建設業の必要性や魅力を伝えているところですが、子どもたちに建設業に興味を持つてもらえて市内から通いやすい範囲で建設学科を有する高校が存在しないのが実情です。

建設業界では近年、人材の地元志向の動きが高まっております。出稼ぎ人材の確保が難しくなっている中、地域で人材を育てていく必要性がますます増しているところでもありますので、空白地帯となっている県央地域内に建設等産業教育の場となる「工業系・産業系高校」の新設又は既存の高校で建設・土木系学科（技術系学科）などの関係学科を学べる高校を設置していただきたく切に要望いたします。

## 7 次世代半導体を始めとした先端技術産業等の誘致について

（説明）

次世代半導体企業の誘致は国策として進められており、立地自治体における経済波及効果は非常に大きいものと認識しております。

半面、誘致に向けた情報は乏しく、自治体が企業にアプローチするためのチャネルはほとんどないというのが実情です。

国内では現在、熊本県や北海道、岩手県、宮城県などで次世代半導体工場の建設が予定されています。いずれも地方都市であり、各地域では経済活性化に向けた期待が高まっております。

一方で、地方に立地する半導体企業にとっての課題は、優秀な人材の確保、水源の確保、輸送力の確保などであると言われています。厚木市には工業系の学科を備えた大学が立地しており、首都圏の工業系大学からも人材を確保しやすい環境があります。流通面では東名、新東名、圏央道などが交わる交通アクセスの良さを誇り、半導体関連を含めた多くの企業が立地していることも大きな強みであると自負しております。

また、厚木市では県の第8回線引き見直しにおいて、高規格幹線道路のインターチェンジに近接する6地区を「新市街地ゾーン」として位置付け、広域的な道路ネットワークの優位性をいかした新たな産業用地の創出を目指すとともに、現在「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」に基づく施策を展開し、企業誘致を一層推進しているところです。

こうした厚木市の新たなまちづくりの中に次世代半導体を始めとした先端技術産業などを誘致することにより、市内はもちろん県内経済の持続的な発展にも大きく寄与できるものと考えます。

次世代半導体を始めとした先端技術の国産化の加速にもつながることから、首都圏への進出を検討している企業の情報がありましたら早期に橋渡しをしていただきますよう要望いたします。

8 神奈川県のB C P作成等支援専門家派遣事業の充実について

(説明)

小規模事業者の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（中小企業強靭化法）」（令和元年法律第21号）が令和元年（2019年）7月16日に施行されました。

厚木商工会議所は、その地区を管轄する厚木市と共同して小規模事業者の事業継続力強化を支援するための計画（以下「事業継続力強化支援計画」という。）を作成し、神奈川県知事から計画の認定を平成5年8月に受けたところです。

その「事業継続力強化支援計画」に基づき、地域の小規模事業者へのB C P（事業継続計画）策定支援を行うに際し、（公財）神奈川産業振興センターなどから中小企業診断士等の専門家を派遣しB C Pや事業継続力強化計画策定、企業の災害リスクの把握等に必要な指導、助言をいただく制度をご用意いただいておりますが、店舗や工場といった事業用建物の耐震診断に対応できる建築士の専門家派遣は支援メニューにありません。

つきましては、神奈川県のB C P作成等支援専門家派遣事業の専門家に事業用建物の耐震診断に対応できる専門家の追加を要望いたします。

# 個 別 要 望

# — 鎌倉商工会議所 —

## 1 公衆トイレ等観光施設の整備について

(説明)

新型コロナウィルスの感染法上の位置付けが5類に移行したことや円安効果も相まって多くのインバウンド客が来訪されており、観光都市鎌倉では、公衆トイレ等観光施設の整備・充実が切実な課題として再燃しております。

地元鎌倉市においても国費及び県費による支援を受けながら整備を進めていただいているところですが、公衆トイレにかかる補助については、インバウンド対応のための洋式トイレ化改修のみ対象であるなど、一部補助制度に不足があるため、自治体の財政負担が大きく、整備が進まない要因の一つになっていると考えます。

鎌倉の観光地という特性上、社寺の敷地内に公衆トイレが設置展開されている事例が多く、景観上の配慮が求められることから一般的な施設整備よりも建設コストが高くなる傾向があり、コストの抑制が難しく、整備にあたっては社寺等の民間から借地をして建設している状況であるため、建設費等の初期費用に加え、賃借料や日常の光熱水費、清掃、修繕など多額の維持費を要しており、新たな整備が進まない状況にあります。

今後、持続的な観光地として観光客を受け入れるために、補助率の高い制度を構築するなど、財政支援制度の充実をしていただくよう要望いたします。

## 2 県道の整備促進について

(説明)

県道32号藤沢鎌倉線の鎌倉大仏から江ノ電・長谷駅周辺までと県道21号横浜鎌倉線の鶴岡八幡宮からJR北鎌倉駅までの2ヶ所は、観光客の主要な動線となっています。

これらの路線の歩道は、すれ違うのが限界の幅員で、雨の日に傘をさすとすれ違うのが困難な状況です。車道に降りて歩行する人も多く見かけられ、交通事故の発生が危惧されます。

このため、安全に歩ける県道の歩行者空間の創出に向けて実効性ある施策と早期実現を要望いたします。

また、県道304号腰越大船線の山崎跨線橋南交差点は、大船方面から山崎跨線橋への右折車線と腰越方面からの直進車線が対面する構造となっており、大船方面からの右折レーンでは渋滞が頻繁

に発生しています。

横浜市域と鎌倉市域を通過する県道23号原宿六ツ浦線は、従前より鎌倉女子大学前交差点を先頭に笠間交差点を越えて渋滞をしており、当該交差点を通過すると渋滞が解消する状況となっています。

このため、県道304号腰越大船線山崎跨線橋南交差点内の対面構造の是正及び山崎跨線橋への右折レーンの延長を早期に実施するとともに、県道23号原宿六ツ浦線の鎌倉市域部分について隣接する横浜市と同等の道路整備を要望いたします。

### 3 深沢地区のまちづくりについて

(説明)

村岡・深沢地区整備事業については、3県市で取り組まれていると思いますが、新たな地域の拠点として、その実現に向けて、JR東日本との調整や藤沢市村岡地区、鎌倉市深沢地区の一体的なまちづくりの推進、事業区域周辺の交通環境改善のための道路整備に取り組まれますことを要望いたします。

深沢地区において、「ウェルネス」のまちづくりの実現を図るため、スポーツ施設・先端医療などの企業等の立地を推進するための支援を要望いたします。

# 個 別 要 望

# — 茅ヶ崎商工会議所 —

## 1 神奈川県道 310 号（茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線）における整備について

（説明）

茅ヶ崎駅南口から国道 134 号線に至る県道 310 号（通称雄三通り）は昭和36年に幅員20mで都市計画決定された都市計画道路ですが、現状は幅員8.3m～9mと歩行者等がすれ違うための歩行者空間がなく、人や自転車や自動車が錯綜している状態です。

本路線は茅ヶ崎の南部でも特に活気のある商店が立ち並ぶ中心商店街であるにも関わらず、歩道等の整備の進捗が見受けられず、住民は安全で安心した買い物がしづらい状況にあります。また、今後高齢化社会が進展し、徒歩や自転車等で買い物をする地域住民が年々増加すると見込まれます。

よって、本路線の安心安全の向上を図り、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指すために、引き続き道路基盤の整備に積極的に取り組むよう強く要望いたします。

## 2 サイクリングロードの直線化と国道 134 号海岸側歩道の改善について

（説明）

茅ヶ崎市のマリンスポーツを始めとした海に関する文化は著名であり、大きな魅力として海へのアクセスの良さが挙げられています。その象徴として海岸に隣接するサイクリングロードは、市民や観光客にとって利便性の高いアクティビティスポットとなっています。また、国道 134 号海岸側歩道のさらなる通行者安全確保のため、以下の早期整備・改善について要望いたします。

### （1）サイクリングロード直線化整備について

湘南海岸のサイクリング道路は、国道 134 号の自転車歩行者専用道路として、茅ヶ崎市柳島から藤沢市鵠沼海岸引地川河口付近までの砂浜に沿って建設されています。この道路は市民の散歩、ジョギング、サイクリングに利用されており、湘南の海と潮風を楽しむ観光スポットとしても重要です。自転車活用推進法の施行により、環境への負荷低減や国民の健康増進が促進されています。また、茅ヶ崎市は「人と環境にやさしい自転車のまち」を目指しており、道の駅の完成後にはさらなる観光スポットとしての役割を果たすことが期待されています。サイクリングロードの整備は、観光来訪の促進、地域活性化の支援にもつながります。安全な道路の確保に向けて、早期整備実現を要望いたします。

(2) 国道 134 号海岸側歩道改善について

国道 134 号の海岸側歩道は、通行困難な状況が増加しています。歩道幅が狭く、相互通行や車椅子での通行が難しい場所もあります。安全確保のため、防砂林側のフェンスと生垣を撤去し、歩道を拡幅すること、自転車通行可区間設置対策、緑地帯整備の日常管理を拡大した景観改善を含め要望いたします。

3 地域活性化のため、観光資源の維持拡大に向けた助成について

(説明)

本市にとって海岸は、貴重な自然資源であり、観光資源です。海岸から、産業や文化が育ち、今日の「茅ヶ崎」というまちのイメージやブランドが確立されたといっても過言ではありません。特に、漁港周辺地区は、漁港と海水浴場が隣接し、多くの観光事業や各種イベントが行われ、年間を通して、憩いの場所となっています。当所においても茅ヶ崎市、市観光協会等と協力、連携しつつ様々な観光事業に取り組んでおります。

特に、毎年 7 月の海の日に開催される浜降祭（はまおりさい）は、当地域にとって重要な伝統行事であるとともに観光資源のひとつです。すでに県無形文化財に指定され、「かながわの民俗芸能 50 選」にも選ばれておりますが、開催にあたっては、人件費や物価高騰に伴うコスト増が大きな課題となっております。

つきましては、今後の観光振興、並びに経済波及効果の拡大、さらには持続可能な観光を目指すためにも、県による当行事の運営に対し事業継続のための助成を要望いたします。

# 個 別 要 望

## — 秦野商工会議所 —

### 1 国道 246 号バイパス（厚木秦野道路）整備促進の働きかけについて

（説明）

国道 246 号は、本県の中央を東西に横断する広域幹線道路であり、今まで本県産業、経済を発展させるとともに、住民の生活道路として重要な役割を果たしてきました。しかし現在では、交通量の増大により慢性的な交通渋滞が生じています。秦野市においても名古木・柳町間は、生活道路との平面交差点が多く、朝夕を中心に走行速度の低下等による交通渋滞が日常化しており、混雑を避けた車両が生活道路に流入し、安全を脅かすなど市民生活への悪影響や、物流の停滞による経済的損失を招いています。また、新善波トンネル厚木側坑口付近では、大雨の影響により令和 6 年 8 月 30 日に土砂崩落が発生し、伊勢原～秦野市境が長期に渡って通行止めとなり、周辺道路は渋滞し市民生活や経済活動に極めて深刻な影響を与えました。

国道 246 号バイパスは、平成 8 年 6 月に全線が都市計画決定され、すでに厚木市、伊勢原市及び秦野市的一部区間については事業化されていますが、未だ秦野中井 IC から秦野西 IC（仮称）の計画区間は事業化に至っていません。

国道 246 号バイパスの早期開通は、国道 246 号の慢性的な交通混雑の緩和とこれに起因する諸問題の解決に大きく寄与することとなります。さらには、未事業化区間に整備が予定されている渋沢 IC（仮称）は、市内製造業の約 9 割が集積する 3 か所の工業団地（曾屋原、堀山下、平沢）に近接しているため、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道と有機的に結合し広域交通ネットワークが充実することにより、企業活動の効率性を高め、生産性の向上、既存企業の事業拡大や新たな企業立地・雇用の創出など地域経済の発展に、市民・産業界ともに大きく期待しています。

つきましては、国道 246 号バイパスの秦野市域内の未事業化区間を含む 8.1 km の早期事業化について、関係方面に働きかけ下さいますよう強く要望いたします。

また、国道 246 号から、国道 246 号バイパス渋沢 IC（仮称）へのアクセス道路となる都市計画道路渋沢小原線については、「かながわのみちづくり計画」に位置付けられており、県事業として整備されると伺っております。本線整備に合わせ、計画的に事業を推進されますようお願いいたします。

## 2 新東名秦野丹沢サービスエリアの売店地元スペース確保の働きかけについて

### (説明)

新東名高速道路整備事業につきましては、中日本高速道路株式会社により施工され、秦野市域内においても令和4年4月に伊勢原市の伊勢原大山ICから新秦野ICまでの約13kmが開通。同時に秦野丹沢スマートICの供用も開始され、現在では上下線合わせて1日5,000台を超える利用があり、インターチェンジ周辺への来訪者の増加や、物流の効率化も見え始めています。令和9年度末には、本線開通に合わせて秦野丹沢サービスエリアも、開業する予定で工事が進んでいます。

同サービスエリアは、県立秦野戸川公園に隣接して設置され、丹沢の山々と、相模湾を一望することが出来る景観の中、地域の魅力や特色を発信する場として、地域観光、産業振興に大きく寄与するものと期待されており、当所は秦野市農業協同組合との農商工連携により、土産品や地場野菜等の販売など有効な利用法を協議しております。

つきましては、平成22年2月神奈川県と中日本高速道路株式会社が締結した包括的提携協定に基づき、秦野丹沢サービスエリア商業施設の売店内における、地元産品コーナーのスペース確保について、関係方面に更なる働きかけをいただきますよう要望いたします。

## 3 県道705号（堀山下秦野停車場）秦野駅前通り道路整備事業について

### (説明)

県道705号（堀山下秦野停車場）の拡幅整備事業地区に位置する秦野駅前通りは、本町地域の玄関口として、また中心商業地区の中軸として重要な役割を担う道路です。

令和8年度の全線供用開始に向け、現在、拡幅と歩道整備の工事が進捗中ですが、この拡幅整備が完成すれば、人流を生み出す集客施設等の誘致や地域振興としてのイベントの場、安心して買い物ができる商店街の形成など多様なニーズに対応した道路空間の構築により、中心市街地のにぎわいを創出し、生活と産業が調和した活力あるまちづくりが促進されるものと大きな期待が寄せられています。さらに駅周辺道路の朝夕の交通渋滞が緩和され、交通の利便性向上により、市民の生活行動が変わるとと思われます。

秦野市では、秦野駅北口周辺地域のにぎわい創造の推進のため、中心市街地活性化基本計画の策定作業を進めており、その中では秦野駅前通りの沿道において多世代が交流できる拠点施設の整備なども検討しています。つきましては、着実な事業進捗はもとより、供用開始後の車両及び歩行者交通量の集中に対する安全対策の実施、秦野駅前通りを起点ににぎわいを創出する秦野市の事業への支援を合わせて要望いたします。

4 都市計画道路渋沢駅前落合線（県道丹沢公園松原町線）の渋沢駅入口交差点の拡幅整備について

（説明）

渋沢駅を起点とする渋沢駅前落合線は、水無川の堀戸大橋を経て県道 705 号（堀山下秦野停車場線）の工業団地入口まで渋沢地域を縦断して延伸され、その沿道地域は住居系・事業所系・工場系の開発が進み発展している地域であります。また、国道 246 号と渋沢駅にアクセスする生活道路・産業道路として年々交通量が増大、重要度が増しています。

こうした中、国道 246 号との接点である渋沢駅入口交差点は、区画整理事業計画地区内に位置しているにもかかわらず、未だに計画通りの拡幅整備が成されていません。市、県、警察との調整による渋滞緩和策として、信号機の時間変更や、右折車線の延長などの対応も取られましたが、抜本的な対策にはならず、朝夕や悪天候時の渋滞は激しさを増しており、渋滞を避けるために生活道路へ迂回する車両が周辺住民の安全を脅かす危険な状況にあります。このような状態が続けば渋沢地域の商工業者の事業活動や、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしかねません。

これらの状況を踏まえ、早急に同道路の渋沢駅交差点の拡幅整備を行い、道路機能の向上と地域生活環境等の改善が図られるよう、問題解決に向けた関係機関との調整を要望いたします。

# 個 別 要 望

— 三浦商工会議所 —

## 1 漁港経済活性化について

(説明)

### (1) 漁港再整備について支援

神奈川県のご支援もあり三浦市漁港の高度衛生管理への再整備が進んでおります。

今後は、超低温冷蔵施設等の再整備が予定されていますので、神奈川県も漁港管理者として三浦市が進める漁港再整備に多大なご支援を引き続き要望いたします。

### (2) 「未病改善にマグロが効く」の積極的な P R と県外漁船誘致への支援

三崎漁港は県下唯一の特定第三種漁港であり他市町村と違い、第1次産業及びこれに関連する産業が市経済を支えています。中でもまぐろを中心とした水産関連産業は、観光面にまで広く影響する基幹産業です。しかしながら近年の国内水産業の衰退や他産地との競争激化は、三浦市の地域経済の停滞をもたらしており、三浦市経済の最大の柱である水産関連産業を今後どう振興するかは大きな課題であります。現在、神奈川県等が進めて戴いた「未病改善にマグロが効く」との研究について地元では、「まぐろ未病改善効果研究会」を立ち上げ、セレノネイン等の成分を損ねないような血合い等の新料理開発や加工品開発の研究を進めて行くように活動し始めました。令和6年度からは、神奈川県や三浦市からの補助金や委託金のご支援もあり、さらに事業を積極的に進めております。つきましては、引き続いて神奈川県のご指導とご支援をいただけますよう要望いたします。

併せて「三崎のまぐろ」の積極的な P R と三崎港への県外漁船の誘致についての支援も引き続き要望致します。

### (3) 高潮浸水想定区域への具体的な対策の推進

過去に城ヶ島や通り矢地区などの沿岸部への高潮、高波等による浸水被害が発生しております。これら自然災害の対応について具体的な護岸や堤防などの海岸保全施設の整備を進めただくよう一層のご支援を引き続き要望致します。

## 2 主要幹線道路等の整備について

### (説明)

#### (1) 都市計画道路西海岸線の事業中区間の建設促進

三浦市の産業、観光振興に向けての永年の課題に幹線道路の整備があります。

三崎下町方面への幹線道路は地域振興にとって、また地震等災害時における緊急輸送道路の確保の観点からも重要なものです。「改定・かながわのみちづくり計画」の中で整備推進箇所に位置付けられている都市計画道路西海岸線の事業中区間（三崎口駅付近から小網代湾を跨ぎ県道216号（油壺）までの約2.5km区間）については、現在は、用地取得に向けた測量などを行い、既に事業に着手していただいておりますが、都市計画道路西海岸線は、神奈川県の支援により国家戦略特区の認定を受け進められている「二町谷地区の高級リゾート施設整備計画」や油壺地区の京急マリンパーク跡地の再整備等にも関連がありますので、引き続き、一日も早い供用を目指していただくよう要望致します。また一部産業界並びに市民からの声として幹線道路整備とともに京浜急行の三崎口駅からの延伸の要望が多く聞かれます。商工会議所としては、毎年、三浦市長とともに京浜急行電鉄本社へ要望に行っておりますが、神奈川県としても延伸の計画が出された時は、ご支援いただけますようお願い致します。

#### (2) 三浦縦貫道Ⅱ期区間の北側区間に続く残区間の早期事業化

三浦縦貫道路Ⅱ期区間の北側区間については、令和4年3月に林インターチェンジの整備が完了し、来遊客や地元住民にとってさらに利便性が向上しました。改めて御礼申し上げます。今年度からは、事業計画の検討のための環境調査等に着手していただきますが、南側区間にについて初声入江交差点付近の交通量増加緩和の為にも早期整備を実現していただくよう要望致します。

#### (3) 県道215号（上宮田金田三崎港）宮川橋から都市計画道路城ヶ島線までの早期改良整備

県道215号（上宮田金田三崎港）の宮川橋付近から都市計画道路城ヶ島線までの区間は、歩道がなく幅員が狭小であり、近年、観光バスや来遊客のレンタサイクルなどの利用が増加していることから交通安全の確保と道路機能の円滑化を図るため、早期に歩道設置を含めた安全対策を実現していただきたい。すでに神奈川県では道路詳細設計や用地取得に着手されるなど積極的に実現へ向けたご努力をいただいておりますが、一日も早く実現しますよう引き続き要望致します。

### 3 三浦の観光振興について

(説明)

#### (1) 城ヶ島の観光振興

三浦市は県下有数の観光地として知られ、中でも平成24年11月から県が進めた「新たな観光の核づくり」について城ヶ島、三崎下町地区を対象とした提案が認定され、県の支援を受けて新たな観光拠点づくりが進められております。地元でいろいろな事業の実施や、神奈川県において「城ヶ島・三崎おでかけガイドマップ」を作成していただくなど、さまざまな取組により城ヶ島への来遊客は、ピーク時であった昭和45年の211万人には及ばないものの令和4年にはコロナ禍においても112万人と近年は回復傾向にあります。県におかれでは令和7年度以降も民間事業者と連携する中で一層の取り組みを引き続き要望致します。

また、当商工会議所が運営している城ヶ島駐車場については、時間貸しは概ね順調に推移しているものの、月極契約が大きく減少し減収要因となっている中、令和4年度において「キャッシュレス」に対応できる機器に全面的に入れ替えを実施することで支出は増加しております。そのような中、令和5年度には、それまで積み立ててきた観光振興積立金を全額支出し、城ヶ島公園より西側に続くハイキングコースを雨でも歩きやすいように舗装整備を実施しました。令和6年度よりワンデーパス料金（当日最大料金）を450円から500円に改定し、事業収益の確保を図っておりますが、今後の観光振興策の実施のためには、土地貸付料の減免が必須であることから、令和7年度も三浦市への土地貸付料について50%の減免貸し付けの継続を要望致します。

#### (2) 三崎港バス停留所周辺における環境及び改良整備

三崎港バス停留所周辺（ロータリー）は眼前に港町の風景が広がる三崎地区の顔とも言える場所であり、多くの観光来遊客をお迎えする玄関とも言えるエリアです。

現在、三浦市においても「三崎漁港グランドデザイン策定」を進めておられます。その計画の施設等が完成して、事業が推進されると、三崎港周辺に観光客がますます増えることが想定されます。まずは、「うらり」から三崎下町商店街方面へ周回しやすい環境整備としてボードウォークの整備を早急に実施していただき、来遊客の周回しやすい歩行空間を確保していただけるようお願いします。

また、三崎港周辺は、観光地としての景観、防災並びに路上スペース確保からも「電柱の地中化」の推進について三浦市への働きかけもしていきますので、神奈川県においてもご支援いただけますよう要望致します。

### (3) 他の観光拠点の整備

市内には三浦海岸、油壺等の観光拠点も広く知られており、其々地元が主体となって、観光客誘致の活動を進めております。県におかれても交通、駐車場対策やイベント支援などをいただけますよう引き続き要望致します。

## 4 人口減少への対応について

### (説明)

三浦半島地域は、都心へも容易に行き来することができる通勤圏にありながら、自然豊かで、歴史と文化に育まれた多彩な資源を有する地域ですが、県内でも、人口減少問題と高齢化問題がいち早く到来している地域でもあります。特に三浦市は令和6年3月には人口が4万人を割って39,917人になってしまい、未だ減少傾向にあります。ここ10年間では、人口減少（平成26年6月～令和6年6月の10年間で▲6,216人、▲13.5%）、および高齢化（平成25年1月～令和5年1月の10年間で60才以上の人口 + 226人 + 1.2% ※年齢不詳含めず）が進み、このことは、地域経済にとっても、地元の商業などを始め、地域産業の衰退が懸念され、すでに市内の事業所数は、平成28年1,824事業所から令和3年で1,711事業所と、▲113事業所が廃業等による減少が進んでおります。

神奈川県におかれましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の推進や、企業誘致による地元の雇用拡大や一次産業（農業・漁業）の後継者育成への支援、並びに三浦半島の魅力を最大化することで、三浦半島ライフを発信し、三浦市との連携により移住の促進につながるような事業の推進を要望致します。

## 5 三浦市水道と県営水道との統合について

### (説明)

昭和50年代の頃より三浦市は三浦市水道の神奈川県営水道への移管を要望してきましたが現在に至っても叶わず、一方で、近隣の葉山町、逗子市、鎌倉市では神奈川県営水道から供給を受けています。

三浦市水道は、令和6年4月1日からの水道料金改定により、1カ月あたり20m<sup>3</sup>の家庭用水道料金は、神奈川県内でも最高額の3,927円となりました。県内他市町村との料金格差は、市民生活や産業活動など様々な分野で課題となっております。

神奈川県では、県内の水道広域化の推進役として、令和5年3月に神奈川県水道広域化推進プランを策定され、県内水道事業の広域化の推進方法等を示されました。三浦市に対する今後の取り組

み内容としては、将来的に経営の一体化や事業統合を行う可能性について検討するとされています。

しかし、水道料金が高額となっている三浦市水道は、単独での水道事業の継続が困難な状況にあると考えられ、過去から県営水道への統合を要望してきた経過や、近隣市町に神奈川県営水道から水が供給されている現状をみると、三浦市域の水道事業の経営基盤を安定化させるために、一刻も早く三浦市水道を県営水道に統合されるよう要望致します。

## 個 別 要 望

## — 大和商工会議所 —

## 1 大和市内の県道45号（丸子中山茅ヶ崎線）の渋滞解消について

（説明）

大和市内には国道246号、国道467号、県道45号（丸子中山茅ヶ崎線）、県道40号（横浜厚木線）、県道50号（座間大和線）県道56号（目黒町町田線）が幹線道路として通っておりますが、いずれの路線も渋滞が常態化しており効率的な企業活動を阻害し、生産性向上の大きな妨げとなっております。また、大型商業施策でも渋滞が原因で消費者が他の地域の店舗を選択されるなど店舗の選別にもつながっております。

特に、県道45号の小田急江ノ島線桜ヶ丘1号踏切は交通のボトルネックとなっており、横浜市境から桜ヶ丘1号踏切に至る間は、慢性的に渋滞し多くの渋滞損失時間が生じております。綾瀬スマートインターチェンジが供用開始され、平均交通量は計画交通量の98百台／日より1.4倍の135百台／日を超える利用となっております。

横浜市瀬谷区における2027年開催予定のGREEN×EXPO2027の基本計画では開催年の前年度には公園整備や屋内外の展示施設整備が予定されており多くの会場内の工事が重層され渋滞発生の懸念が増幅されます。

さらに、令和3年6月には国土交通省が改正踏切道改良促進法に基づき、災害時に管理方法を定めるべき踏切道について全国181か所が指定され、神奈川県内で7か所、その内の1ヶ所が県道丸子中山茅ヶ崎線桜ヶ丘1号で防災の観点からも早急な対策を講じる必要性を感じております。

神奈川県向けの要望として大和市からは事業認可区間について早期完成を求めるここと、県道丸子中山茅ヶ崎線道路整備促進協議会からは当該路線の交通渋滞の解消や沿道環境の改善にむけて事業認可区間の着実な事業推進を求めております。

渋滞解消には桜ヶ丘1号踏切の立体交差が最も有効な手段となります。立体交差化については大和市が主体となって、地元と調整しながら進めていく桜ヶ丘駅周辺におけるまちづくりの検討の熟度を見極めながら、検討する課題と考えていることとご回答をいただいていることから、当所では地元市民組織である「桜ヶ丘まちづくり市民協議会」等と連携し、桜ヶ丘駅周辺まちづくりの検討に向けて課題の整理、情報の共有を進めてまいりますので、県当局からもご支援・ご指導をいただき、早期に事業化が推進されますよう要望いたします。

また、旧藤沢町田線から桜ヶ丘1号踏切までの区間においては、歩道設置や整備等の安全対策を行っていただいておりますことに感謝申し上げます。しかし、従来示された桜ヶ丘交差点の歩道橋

設置については、地元から種々の意見、要望があることから、進捗に関する住民説明会等による情報公開や情報提供を密に地元意見を十分に聴取いただき、慎重に事業を推進いただきますようお願いいたします。

(1) 大和市内の県道45号（丸子中山茅ヶ崎線）の渋滞解消について

県当局からもご支援・ご指導をいただき、早期に事業化が推進されますよう要望いたします。

2 G R E E N × E X P O 2 0 2 7 における大和市内をはじめとする隣接市への受発注促進について

(説明)

G R E E N × E X P O 2 0 2 7 が横浜市瀬谷区で開催されることは隣接市である大和市内の産業界においては開催を好機としてとらえております。

県の取組は機運醸成を図っていくこと、広く県域の経済活性化につながるよう、効果的な取り組みをすること、来場者の県内への周遊を促すための魅力的な観光ルートを検討することについて市町村と連携し、効果的な取組を検討されることは認知しております。

2025大阪・関西万博では関連の取引支援サイト「万博商談もずやんモール」を2023年6月22日から運用が開始されました。大阪府では万博に向け発生する様々な需要・調達を地元大阪の事業者が得られることを支援する目的で地元事業者に取引支援サイトの登録を勧奨しております。

こうした万博関連商材を調達したい企業や団体の発注者側と県内中小企業・団体の受注者側の調達マッチング支援を大阪府同様に神奈川県が行うことで県内の域内調達と輸送コスト削減、カーボンニュートラルやSDGsなど環境を意識した取り組みにもつながり、G R E E N × E X P O 2 0 2 7 関連の目的や経済効果を高めることと想定されます。神奈川県においても大阪府の取り組みを参考にし、県内の域内調達向上に寄与できる調達サイトの作成・運用及び隣接市である大和市をはじめとする市町村にG R E E N × E X P O 2 0 2 7 における中小企業の受注機会の支援策の創出及びインセンティブについて検討いただきたいと要望いたします。

(1) G R E E N × E X P O 2 0 2 7 における大和市内をはじめとする隣接市への受発注促進について

県当局から大和市をはじめとする県内の中小事業者の受発注促進の支援策について要望いたします。

### 3 国道16号東京環状道路等の恒常的な渋滞解消について

#### (説明)

東名高速道路横浜町田ICと保土ヶ谷バイパスをつなぐ東京環状道路の東名入口から南町田北を経由しつきみ野入口は県央地域の交通の要衝となって、恒常的な渋滞に市内外の企業の経済活動や市民生活において支障が出ております。

さらに、GREEN×EXPO2027の計画資料では、来場者上限の10万人のうち自家用車と団体バスでの日別来場者上限台数が約13,690台で全体の半数の約48千人が車両による来場です。近隣の幹線道路には渋滞に拍車をかけることとなり、運送業や建設業を含んだ地域中小企業である人材不足に悩む業界にとっては喫緊の経営課題であり、交差する県道56号の渋滞も含め経済損失緩和及び脱炭素社会のためにも隣接する東京都の道路部門と協議を重ね該当幹線道路の交通渋滞を解消すべく対応していただくことを要望いたします。

#### (1) 国道16号東京環状道路等の恒常的な渋滞解消について

東京都の担当部局との協議を重ね恒常的な渋滞解消について対応していただきたく要望いたします。

## 個 別 要 望

## — 海老名商工会議所 —

### 1 海老名市域周辺道路の重点的整備（道路整備による交通渋滞の解消）について

（説明）

海老名市内の県道は圏央道海老名インターチェンジ開通により、県央地域の交通の要衝となっており、市内外の企業の経済活動や市民生活にとってその重要性は高まっております。海老名駅周辺地区の開発、綾瀬スマートインターチェンジの開設、第2東名の圏央道への接続等、今後、海老名市は県央地域の核になると思われます。そこで、次の3路線について交通渋滞による経済損失緩和のため、早期整備を要望します。

○県道40号横浜厚木線

- ① 海老名駅入口交差点の右折レーン設置
- ② （都）下今泉・門沢橋線交差点部の暫定右折レーン設置

○（都）下今泉・門沢橋線

- ① J R相模線交差部工事の早期着手
- ② 県道40号横浜厚木線交差点部の暫定右折レーン設置

○県道22号横浜伊勢原線

- ① 用田バイパスから（都）下今泉・門沢橋線までの4車線化に向けた早期整備

### 2 安全・安心な街づくりの形成について

（説明）

海老名駅西口地区は区画整理事業により「ららぽーと海老名」の開店等により賑わいが増しています。海老名市内の安全安心な街づくりに向けて海老名駅西口地区に交番を設置いただきたく要望します。

なお、海老名市では平成30年6月1日に海老名市が「安全安心ステーション」を開設しており地域の犯罪抑止に努めているところです。

### 3 相模川河川改修工事の早期促進について

(説明)

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により時間50mmを超える短時間強雨や総雨量が数百ミリから数千ミリを超えるような大雨が発生し、全国各地で毎年のように甚大な水害が発生しています。

海老名市でも相模川による水害への懸念が高まりつつあります。相模川河原口地区は三川（相模川、中津川、小鮎川）の合流地点となっており、現在、神奈川県では河川改修の工事が行われているところであります。

今後の大雨等による浸水被害等から沿川地域の市民をはじめ商工業者の生命、財産を守るため相模川の河川改修工事の早期促進を要望します。



---

一般社団法人  
神奈川県商工会議所連合会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地  
(産業貿易センタービル6F)

電 話：(045) 671-7481~2

FAX：(045) 671-7491

E-mail：kenren@kanagawa-cci.or.jp

